

# 建設水道常任委員会記録

平成30年7月18日(水)午後1時21分～午後4時44分(9階908会議室)

## ○出席委員(8名)

委員長	大平 洋人	副委員長	梅津 一匡
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

## ○欠席委員(なし)

## ○市長等部局出席者(都市政策部)

都市政策部長	鈴木 和栄	都市政策部次長	遠藤 徳良
下水道室長	佐々木宏明	下水道総務課長	高槻 文彦
下水道建設課長	折館 孝之	下水道建設課計画係長	吉田 広明
下水道建設課課長補佐兼建設第一係長	佐藤 潤一	下水道管理センター所長	菊池 年夫
下水道管理センター管路管理係長	安齋 真		

## ○案 件

所管事務調査「浸水対策に関する調査」

- 1 当局説明
- 2 当局説明に対する意見開陳について
- 3 現地調査について
- 4 その他

---

午後1時21分 開 議

(大平洋人委員長) ただいまから建設水道常任委員会を開催いたします。

今回は、浸水対策に関する調査の所管事務調査に関し、建設部及び都市政策部それぞれから説明を受け、その後それぞれ質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、業務多忙なところ当委員会の調査にご協力いただきました建設部の皆様に対しまして、委員会を代表して心から感謝を申し上げます。

では、早速ですが、本市の浸水対策につきまして当局から説明をいただきますが、前回委員より要望のありました過去10年程度の降雨量の推移、ゲリラ的豪雨の発生頻度及びその雨量についての説明、市内の浸水被害箇所において、対策をとることで被害が軽減された地区について、過去10年程度の実

例につきましても、建設部及び都市政策部より所管の事項についてそれぞれご説明いただくことになっております。

それでは、当局からご説明お願いいたします。

(建設部長) まず、資料のほうを配付させていただきます。

(大平洋人委員長) はい、お願いします。

#### 【資料配付】

(建設部長) 本日は、建設水道常任委員会所管事務調査におきまして、浸水対策に関する調査に関する説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

全国的に地球温暖化に伴う気候変動による大雨や局所的かつ短時間の豪雨、また台風の大型化によりまして、水害や土砂災害の頻発と激甚化が進んでいる状況でございます。今月初旬、西日本の広い範囲における豪雨では、ご存じのとおり堤防の決壊、土砂災害など、激甚な災害となりました。全国の統計を見ましても、時間50ミリを超える短時間強雨の発生件数が30年前の1.4倍と増加しておりまして、福島県内におきましても2.4倍に増加している状況でございます。

このような中、本市におきましても市内各地で浸水被害が発生しておりますので、被害の状況と対策等の詳細について担当より説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(河川課長) では、配付資料を開いていただきまして、1ページを見ていただきたいと思います。まず、河川課分の説明をさせていただきます。その後、道路保全課の分の説明をさせていただきますと存じます。

まず、1ページでございますが、浸水対策に係る事業概要ということで、河川課分でございます。平時対策、上の段と災害時対策、下の段と分かれております。まず、4つ大きく柱がございまして、1つが左端の市管理河川、水路の対策でございますが、①の市管理河川、水路の維持管理でございます。河川の流下能力を保全するというので、定期的にパトロールを行うとともに、除草、河床の整正等の河川の機能管理に努めているところであります。

あと、②につきましては市管理河川の改良ということで、出水時に氾濫、溢水する危険性があるなど、整備の必要性の高いところから順次改修の工事を実施しているところであります。特に祓川の浸水対策でございますが、平成30年度実施をしておりますのは、これ後ほどまた詳しく説明をさせていただきますが、県立視覚支援学校前付近の改良の検討と森合字中川地内の改良の検討ということで、今の現在の祓川の中で上下流に比べて流下能力が低い箇所になっておりますので、その検討を進めているところでございます。

③番目、水防計画に基づく資機材、資材とか機材の設置を行っております。これは、市内にあります水防倉庫や支所等へ土のう等の配備を行っているということでございます。

下に行きまして、災害時対応ということで、14番、内水排除でございます。市管理河川、大きな水路の合流部における内水による浸水被害防止のために、ポンプを設置して排水を実施することとして

おります。

また、15番、浸水対策ということで、応急対応として土のう設置を行っております。

次に、大きな2番に行きまして、浸水害からの住民避難に向けた対策ということで、④番、洪水、土砂災害ハザードマップでございますが、これ平成23年に一応作成をして、関係町内会に配布しております。浸水の可能性のある区域とか浸水の程度を示した危険箇所、避難所、避難経路等の情報を提供しているところでございます。平成30年度実施ということで、平成27年の水防法改正を踏まえまして、想定される最大規模の降雨の変更がございました。また、家屋倒壊等氾濫想定区域が設けられたということで、この改定版を今作成しているところでございます。この作成をして、全戸配布を予定しているところでございます。

次に、⑤番、洪水・土砂災害ハザードマップの出前講座を実施しております。これは、学校、職場、町内会、要請のあったところに行って、ハザードマップの出前講座、説明をしているところでございます。

次に、6番、祓川浸水ソフト対策ということで、昨日記者発表させていただきました警戒周知型水位計の設置を行っております。これは、水位の情報を提供すると同時に、メールアドレスを登録いただいた方に、ある一定の水位に達したときに配信されるというものでございます。これも後ほどまた説明させていただきたいと思っております。

次に、3番の関係機関と連携した防災減災対策ということで、7番目ですが、阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会、こちらが国、県、市町村、気象台によって構成されております、これに加入をしております。こちらは、国が事務局となっておりますが、水害リスク、各団体の取り組み状況など情報共有を行いながら、連携した対策について協議を行っているものでございます。

8番目、県北方部水害対策協議会でございますが、県北方部ですから、地域連携をした減災対策を行っていくということで、県が事務局になっております。県北の自治体、ここでは消防、地域との連携ということで消防も入ってきておまして、消防と構成されまして、情報の共有と連携した対策について協議を行っているところでございます。

9番、県管理河川の対策ということで、市から要望して、県が検討、実施をしていただいている部分がございます。一番上に危機管理型水位計の設置ということで、平成30年度、県のほうで20カ所の設置を計画しているところでございます。また、大森川、濁川、八反田川の水位周知河川の追加指定の取り組みについても要望しているところでございます。この水位周知河川の指定でございますが、メリットとして書かせていただきました。この指定されると、避難判断水位とか氾濫危険水位が設定をされます。避難に向けた基準が明確になってくることで、避難準備、指示の発令が迅速化されるということになります。

次に、16番で、災害時の対策ということで、国、県から、災害時の迅速かつ確かな避難判断に向けたホットラインによる助言ということで、ホットラインなのですが、市町村長の避難勧告等の発令の

判断を支援するという事で、河川管理者から河川の状況、水位の変化、今後の見通し等を市町村長へ直接電話等で伝えるというような仕組みになっております。これをホットラインと言われています。

次に、4番でございます。国、県が管理する河川での災害というのは市民生活に甚大な影響を与えるということで、4番で国、県管理河川の改修促進対策ということで、いろいろな同盟会、期成同盟会とかで要望活動をしている部分でございます。

10番、阿武隈川上流改修促進期成同盟会による要望活動ということで、阿武隈川とその支流に関する改修の要望を行っております。

11番、市単独で国直轄の火山砂防事業の要望ということで、荒川とか須川とか松川流域における土砂災害、火山災害を減災するための砂防堰堤の整備要望を行っているところでございます。

12、13については、東北直轄ということで東北ブロックとか、全国レベルでの要望活動も実施しているということでございます。

続きまして、2ページをお開きになっていただきたいと思っております。2ページから浸水被害の現状と対策ということになります。①、浸水被害の状況と浸水被害箇所ということで、1番目のアが普通河川、祓川、沿川ということで、森合、曾根田地区でございます。こちらは、青が祓川になっております。青の実線です。赤が浸水箇所、矢印が河川を越流して浸水の方向を示しているものでございます。こちらは、平成28年、平成29年に床上、床下浸水が発生した場所でございます。下に森合ガードの写真と、これは点字図書館の前ですが、およそ30センチぐらい浸水した、歩道の部分ですね、したのでないかということで写真を撮っております。

3ページ上段ですが、普通河川、車川、沿川ということで、郷野目地区になります。こちらにも青が河川、車川です。赤が浸水箇所、矢印が河川を越流した浸水の方向を示しております。こちらは、平成29年に床下浸水が発生したところでございます。倉庫の前で、おおよそ40センチというところであります。

3ページの下でございますが、準用河川、馬川、沿川と、吉倉地区でございます。こちらにも青が河川、赤が浸水箇所、矢印が河川を越流した浸水の方向ということになっております。こちらは、平成29年に床上浸水が発生したところでございます。

ページを飛びまして、9ページをお開きになっていただきたいと思っております。浸水被害の発生要因ですが、河川、水路の部分では、これ全体的になるかと思っておりますが、気候の変化ということで局所的短時間強雨が増加をしてきているというのがあるかと思われまして。また、河川、水路の流下能力が不足をしてきて、対応し切れなくなっているという部分がございます。あと、遊休農地の増加と農業用水の管理ということで、農業用水の管理について適切に行われていないのではないかと、ところが原因になっている部分ではないかと思われまして。

続きまして、ウの被害発生範囲の把握方法でございますが、住民による通報または警察、消防等からの通報、あと市内部であります。情報共有会議を開催している、そこでの情報ということになります。

次に、その下の浸水被害に対する対策についてということで、応急対策、②です。9ページの下②になりますが、浸水被害に対する対策ということで、応急対策としましては、土のう等の設置により浸水被害を軽減しているものでございます。また、浸水被害の箇所調査、原因の調査を行って、河川、水路の改修や農業用水の管理を適切に行うように管理要請をしているところでございます。

次に、10ページでございます。浸水対策の課題についてでございます。河川、水路の改修予算の確保でありますとか、先ほどの遊休農地の、農業用水の管理を適切に行っていただくとか、道路側溝等の改修、貯留施設の設置など、関係各課との総合対策が必要になってくるのではないかと思います。

次に、(3)、下に行きまして、浸水被害軽減に向けた取り組みについてでございます。①の各種計画等、市の取り組み方針についてでございますが、水防災意識社会再構築ビジョンというものがございまして。こちらは、平成27年9月関東・東北豪雨の災害を踏まえて国が策定したものであります。施設では守り切れない大洪水は必ず発生すると考え、意識を変えて、社会全体で防災意識を高め、災害に備える水防災意識社会を再構築していくということから、国が策定をしております。この方針に基づいて、阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会や県北方部水災害対策協議会、こちらでも取り組み方針を掲げまして、記載の住民目線のソフト対策とか地域住民一体となった地域防災力の向上ということの方針を掲げまして、これは国、県、市一体となって、その方針のもとに浸水対策とか減災対策等に取り組んでいるところでございます。例えば国、県、市町村、地域の方と合同で堤防点検をしたり、ハザードマップの作成、見直しというのは市町村がやる、そんな役割分担をしながら取り組んでいるところでございます。市の取り組みとして、その方針にのっとって協議会とかでやっておりますが、ハザードマップの作成をしたり、洪水タイムラインの作成というのは危機管理室のほうでやっておられますが、危機管理室もこの協議会に入っておりますので、減災対策協議会のほうに入っておりますので、そちらとも情報共有しながらやっているということ。あと、国管理の橋脚等への水位表示の要望ということで国のほうに要望したりをしております。

あと、イということで、中小河川緊急治水対策プロジェクトということで、これおおむね3年、平成32年をめどに、透過型の砂防堰堤の整備や低コストの水位計の設置、河道の掘削を推進するとしております。県が対象になってきておりますが、県のほうに要望いたしまして、危機管理型水位計の設置20カ所を市内で行うような予定でおります。

次に、11ページになります。浸水軽減に向けた各種施策についてということでございます。ソフト対策として、(4)の住宅地や市街地における局地的な豪雨に対する対策についても含みますので、ここで一緒に説明をさせていただきたいと思っております。ソフト対策としまして、先ほどの祓川水位計の設置でございます。これは曾根田橋、奥羽本線、福島製鋼の北側、曾根田橋の上流右岸側に設置をしたところでございます。こちらの水位計については、水圧式でございまして、1分ごとに祓川水位を観測するというところでございます。これがインターネットサーバー内に記録されまして、グラフの表示としましては11ページの下にイメージがございまして、レベル1、2、3というのは設定をした水

位でございます。ちょうど曾根田橋の桁下までが120ありますので、レベル3が120で、レベル2が100、レベル1が75センチ、この水深になったときに登録された方にはメールが配信されるということになります。水位1の緑の部分が祓川の水位をあらわしております。グラフのイメージの左の下に福島市祓川水位観測とございまして、現在の日時の記載があります。ここにリアルタイムでの時間が掲示されまして、最新データとして、メートル単位でございますが、水位が表示されると。今のですと0.175ですが、17センチの水深ということになります。

次に、12ページ、警戒メールの配信ということで、警戒メールのイメージが表示されています。日付と件名、レベル1を超えました。場所が福島市祓川水位観測ということで、このように表示され、メールが来るのですが、設定水位を超えた場合、上昇を感知した際にメールアドレス登録者へ警戒メールが発信されることとなります。警戒メールを発信する設定水位でございますが、先ほどのレベル1、2、3、祓川の水位が75センチ、100センチ、120センチになったとき、75センチというのは警戒水位ということにしております。100センチだと浸水注意水位と、120センチになりますと、写真で見ますと、その祓川の曾根田橋の桁下までが120でございますので、危険水位ということで、これ以上上がってくると桁にぶつかってしまうということで、危険水位でレベル3を120、このように設定しております。また、急激な水位の上昇を感知した際ということで、1分間に10センチを超える急激な水位上昇が観測されたときにメール配信がされます。

利用方法につきましては、閲覧方法、ホームページからも見られるようになっております。あと、登録方法についてはホームページ内にありますけれども、申請フォームにより登録できます。また、紙ベースでも河川課の窓口と清水支所の窓口で登録できるようになっております。

あと、ソフト対策としましてハザードマップの普及啓発ということで、出前講座を実施しているところでございます。

次に、ハード対策ということで、13ページでございます。13ページの上に改修工事ということで、普通河川祓川、渋川、蛭川、行人壇川ということで記載をさせていただきましたが、こちらも護岸が洗掘、祓川についてはこれからですが、護岸が洗掘されたり、浸水をしていると、浸水被害を受けているところで、継続的にハード改修工事をしているところでございます。

祓川の浸水対策ということで、横で見ていただきたいのですが、今現在の状況でございます。凡例、右下にございます。実施済みについては、黒の枠で囲まれております。土のうの設置とか板柵設置、かさ上げ等、排水ポンプ用集水柵の設置とかを実施しております。黄色の部分については、前年度からの継続でやっているということで、排水ポンプを配置したり、土のうの配置をしているところでございます。赤色については、今年度予定ということで、水位計の設置につきましてはもう実施済みでございますが、今年度実施ということでございます。あと、両脇にございますが、流下能力低下箇所解消策の検討ということで、先ほど最初に説明したところの部分でございますが、こちらにつきましては流下能力が低下をしているということで解消していく、読んだとおりのことなのですが、上

に河川断面が表示されています。5つあると思いますが、その中で河川断面の下に勾配と流速と流量の数字の記載がございます。そこを比べていただきたいのですが、赤囲みの中川地内、左から2番目の断面のところの水路と左から4番目の県立視覚支援学校前の赤囲みの部分の流量が、中川地内ですと5.3立米になっております。県立視覚支援学校ですと4.5立米と、その前後の流量から見ると約半分ぐらいになってきているということで、この部分はその能力をあらわしているのですが、能力が半減していますので、この能力を向上していくというような検討を今しているところでございます。

次に、飛びますが、19ページお開きになっていただきたいと思います。近年の気候変動ということで、県内の時間降水量50ミリ以上年間発生件数でございます。これ過去30年間における10年ごとの発生回数であります。昭和60年から平成6年、左からいきますが、平成7年から平成16年、平成17年から平成26年と、10年ごとに、30年前の、それを見ますと、この50ミリの発生件数が平均して、昭和60年から平成6年ですと平均2.1回と、年2.1回。平成17年から平成26年になると年に5.1回ということでふえておりまして、30年前の約2.4倍になってきているということで、増加しているということでございます。

あと、最後のページ、22ページになります。これ浸水被害箇所対策の実例ということで、信夫地区の大森地区になりますが、行人壇川でございます。茶色の四角が浸水箇所でしたが、今年度で整備終わる予定でございます。整備によってこの浸水箇所が解消されたところでございます。

河川課につきましては以上です。

(道路保全課長)では、道路保全課につきまして、対応している部分についてご説明させていただきます。

まず、市内における浸水被害の現状と対策につきましては、道路保全課で対応しております事業につきましては、市内に平野と清水の2つの地区がございます。

初めに、浸水の浸水被害の被害箇所と原因を説明します。委員会資料の4ページをお開きください。まず、平野地区になります。平野地区は、北側に1級河川小川と南側に八反田川に挟まれた区域でありまして、小川から取水しております井野目堰の用水路が北部水系と南部水系の2つのルートに分かれ、地区内を横断しております。また、図面の中央部に記載しておりますように、こちらの地区につきましては上名倉—飯坂—伊達線のバイパス事業が進められている状況でございます。浸水箇所につきましては、凡例にあります赤い枠線の水色の丸印になりますが、主に飯坂街道と飯坂インター周辺に点在しております。こちらの経過につきましては、福島市地域防災計画の資料に記載されている字名から判断しまして、平成9年から浸水被害が発生していることを確認しております。この被害の一番の原因につきましては、県道飯坂線の側溝改修工事の際に石積みの水路にそのままコンクリートのふたをかけたことによって、いわゆる流下断面が不足してしまったと、これに加え、さらに井野目堰の用水と県道の排水が合流するところで流量が増加し、浸水被害が発生しているというような状況でございます。特に次ページの5ページにあります福島交通飯坂線の平野近辺は、浸水被害の常襲地帯

でありまして、飯坂線が運休になったという経過もございます。赤色で示した部分が浸水箇所となっております。

次に、清水地区についてご説明申し上げます。資料の6ページをお開き願います。こちらにつきましては、1級河川松川を挟み、泉字下川原と上の北側の北沢又字寺西地区がございます。両地区とも市街化区域で、福島市地域防災計画の資料に記載されている字名から判断すれば、平成12年から浸水被害が発生しているというような状況でございます。原因につきましては、泉字下川原の水路につきましては、7ページでございますように水路が屈曲しております。この開発したような状況で、この屈曲が原因で排水系統の不良が起り、浸水被害が発生するというような状況でございます。

次に、8ページをお開き願います。こちらにつきましては、北沢又字寺西地区でございます。上流のほうから農業用水が流入し、大雨時に流量増により浸水被害するというような状況でございます。

これらの浸水状況、浸水している箇所のいわゆる原因のまとめなのですが、特に近年多い事案は農業用水路と併用箇所、これらの水路につきましては、いわゆる水利管理委員が不在だったりとか、あと上流からの農業の放流、投棄物が流入したりとか、そういう市街地の道路横断側溝、それが市街地の道路横断側溝部の閉塞につながり、溢水が発生するというような状況でございます。さらに、これらを防止するために設置したスクリーンについても管理が徹底されないなど、これが溢水の原因となっている状況でございます。

続きまして、各地区の浸水被害への対策、課題、さらに軽減に向けた取り組みについてご説明申し上げます。こちら全て関連がありますことから、地区ごとに一連で説明をさせていただきます。

初めに、平野地区ですが、もう一度委員会資料の4ページにお戻り願います。図面の右下のほうに平野駅西側に対策①と示している場所ですが、こちらの詳細につきましては資料の14ページになります。現在実施しております対策につきましては、平成24年に県道側溝に流れ込む水量を低減させるため、またかつ維持用水として必要な水量を下流へ確保するためにオリフイス板を設置し、それで余剰水につきましては平野中学校の東側の市道の地下に埋設されている放水路に通じ、八反田川へ放流する構造としました。これにより、浸水の低減を図ったところでございます。

ただし、こちらの課題につきましては、放流先であります八反田川は未改修であるため、台風等により長時間降雨が継続した場合など八反田川の水位が上昇し、放水路の機能も低下するおそれがございます。台風時には、飯坂インターチェンジ東側付近の企業が立地している区域でも、八反田川へ流入する水路からの溢水により路面冠水が確認されていることから、八反田川の改修は今後の課題でもあります。さらに、主要地方道上名倉―飯坂―伊達線のバイパス事業が現在進んでおりますが、こちらについての流量増の対策も懸念されるところでございます。

最後に、浸水被害の軽減に向けた取り組みですが、委員会資料の4ページにお戻り願います。浸水被害につきましては、福島市土地改良区によりますと、井野目堰につきましては、台風などの大雨が予想される場合は取水ゲートを閉め切る対策を講じているとされております。しかし、それでも現実

平野地区の浸水被害が解消されないことから、大笹生地区において十六沼運動公園、図面の右上のほうになります。大笹生地区において十六沼運動公園の一部を流域とする排水が井野目堰に流入していることを確認しており、平成28年度から井野目堰を立体交差させて、小川に直接放流する計画を進めております。

以上の詳細な部分につきましては、委員会資料の14ページに記載しております。14ページの下のところでは、現在井野目用水に全てのこの排水が流入しているため、井野目堰を立体交差し、そのまま小川に放流するというような計画で今検討しているところでございます。

さらにまた4ページに戻っていただきまして、4ページの中央上のほう、平野地区浸水被害対策図の下の方に放水路の計画線を入れておきましたが、井野目堰の一部の水系がこちらの森地区において国道13号線を横断しているということが判明したことから、新たな放水路としての利用、検討を進めるため、排水系統の調査を実施し、全体的な浸水解消を進めてまいります。以上、平野地区です。

次に、清水地区について説明いたします。資料の15ページをお開き願います。こちらは、泉下川原の対策につきましては、既存側溝を入れかえるという方法もございしますが、一番はネックとなる部分につきましてバイパス側溝を設置することで水系を分散しました。工事につきましては、平成29年度に実施したところでございます。

次に、16ページをお開き願います。こちらは、北沢又字寺西の対策につきましては、地区内にあります2カ所の横断側溝について、コンクリートぶたから厚さの薄い鋼製ぶたに変更し、通水断面の確保を図ったところでございます。ただし、こちらの地区につきましては、農業用水が起因することがございまして、農林整備課においても分水ます1カ所を新設し、さらに用水管理者と用水量の縮減を含めた協議を実施したところでございます。

最後に、こちらの地区で浸水被害の軽減に向けた取り組みとしまして、さきに農林整備課で設置した分水ますのゲート操作は、町内会で対応している関係もございまして、特にゲリラ豪雨により対応がおくれたことを想定し、対策の一環としまして団地に入る手前にもすを設け、北側にあります雨水と公共下水道の雨水幹線になります。こちらのほうに流入させる計画で、今現在検討しているところでございます。

まとめになります。冠水被害の対策につきましては、10ページをお開き願います。10ページの道路側溝に係る部分です。やはり一番は、農業用水と道路の排水の分離ということが一番となっております。またさらに、ごみなどが水路や側溝に入らないような管理が必要になってきます。さらに、スクリーンを設置と、こういうものになってきます。

実際の事業とはちょっと別な部分につきまして、17ページについて説明させていただきます。その他の対策という部分で、福島市内には国道13号西道路やJRと交差し、横断する地下道が現在22カ所ございます。これにつきましては、平成20年の9月に道路冠水への対策強化ということで県のほうから文書が来まして、いわゆるこういう地下道で冠水している部分に車が誤って入ってしまったという

ような事故が起きていますので、これらにつきまして冠水警告灯の設置事業を展開しているところでございます。現在22カ所あるうち、平成29年度末で15カ所完了したところで、引き続きこの事業を継続しているところでございます。

最後になりますが、20ページ、21ページをお開き願います。ゲリラ豪雨ということで、近年各地で浸水被害があるということで、福島市の降水量とゲリラ豪雨の相関についてまとめたものでございます。ゲリラ豪雨の定義につきましては、10平方キロメートルから数十平方キロメートルの狭い範囲、狭い地域に時間雨量が50ミリを超えるような豪雨が降るというような現象でございます。しかし、気象庁の用語におきましては、ゲリラ豪雨という名称の存在はなく、同様の状況につきましては、気象庁としましては局地的な大雨と称しているところでございます。

それで、データを整理しましたが、まずこのデータにつきましては、発生年月日、時間最大雨量、総雨量につきましては気象庁のホームページ、福島地方気象台の過去のデータ、これを利用しました。あと、被害状況と被害箇所は平成29年福島市地域防災計画、これの資料編、こちらから抜粋したものでございます。データの範囲が1980年から2017年となっておりますが、これにつきましては福島市の地域防災計画の資料編に記載がありますのが1980年からとなっておりますので、こちらのほうと期間を合わせたところでございます。

50ミリを超えるいわゆるゲリラ豪雨というものですけれども、過去に3件発生してございます。まず、平成元年、2回目が平成7年、3回目が、これが記憶に新しい昨年、平成29年の7月28日に発生したものでございます。これ朱書きにしている部分につきましては、被害の状況が一番大きかったもの、いわゆる数値的に大きかったものについてここに記載しました。まず、平成7年の床下浸水の普通の住宅が107という浸水被害が起きてございます。また、時間雨量最大につきましては、これは昨年の7月28日に発生しましたもので、最大雨量が71ミリと記録的な豪雨となったものでございます。

それで、これではデータありませんので、さらに調べまして、いわゆるおおむねということがございますので、おおむね80%を考慮した場合どのようになるかということで、それは21ページに記載しておりました。いわゆる80%、時間40ミリ以上のものを記載したところでございます。これは、50ミリ以上のいわゆるゲリラ豪雨を抜いたものでありますけれども、まず平成3年の8月8日、平成12年の8月6日、平成20年の8月29日、平成22年は7月3日、平成24年は9月3日というような状況となっております。この時間雨量40ミリにつきましては、ゲリラ、局地的な豪雨というようなことで、台風の数値は抜いております。台風以外のものを抽出したところでございます。一応近年のいわゆる雨の降り方というのは、このような状況になってございます。

以上です。

(大平洋人委員長) それでは、質疑に移ります。

ご質疑のある方はお述べください。

(村山国子委員) どうもありがとうございました。

祓川の浸水対策で13ページなのですけれども、いただいた資料の。中川地内と県立視覚支援学校の前の流量がほかのところより半分程度を、これを大きくするという事なのですが、この構造を変えていくということになるのですか。この側溝の構造を変えて、どういうふうにしてこれをふやしていく。

(河川課長) 中川地内のほうは、今溢水をした、越流をしたということで、土のうの設置をしました。ただ、地元からもう一段積んでくれという要望もございましたので、そちらのほうは土のうの設置、1段また上げたいなと思っております。

県立視覚支援学校のほうにつきましては、これは半分しかないので、本当ですと断面2倍欲しくなるということに計算上なりますが、それも流速も関係する、勾配も関係してきますから、深く掘ることもできないので、できれば流速を速くするような検討を今しております。流速を速くすると能力というのは上がるのですが、今コンクリート構造物になっておりますし、下の断面も若干えぐれているという部分もあって、コンクリート構造物はざらざらしているものから被覆、塗装して、ある程度流速を上げてやるようなことを今検討しているところでございます。あと、それでも能力的にもつのですが、バイパス的な管も、管というか、上流のほう、上の部分で、ある程度バイパスできるような構造も今考えているところでございます。

(村山国子委員) 中川地区は、土のうの積み上げる程度で何とか対応ができるような感じなのですか。それで大丈夫なのでしょうか。

(河川課長) 今のところは、越流は抑えられているようですので、まずその状況を見て、越流しないように、仮設にはなりますけれども、土のう設置をして対応していきたいなと思っております。

(鈴木正実委員) 先ほどの20、21あたりのデータの件で、ずっと今の話、総合的に見ていくと、どうも福島を中心部から北部地域のほうが多いのではないかという印象を私感じるのですけれども、そのあたりの理由づけみたいなのというのは何かあるのですか、その点。住宅開発が進んでいるとか、あるいは河川改修がおくれているとか、そういう意味合いというのは何かあるのですか。その辺、難しいければ難しいでいいですが。

(道路保全課長) こちらのデータにつきましては、その辺まだ詳細には調べていませんが、確かに福島北部地区でいいますと、例えば北区画整理事業とか、そういう各種事業が入ったというのは確かでございます。宅地開発のほうは、比較的北側のほうが多かったのではないかなと。まだこれ都市計画のデータ調べていないのですけれども、そのようないわゆる平成元年とか、この辺からその事業が一斉に始まったと、北区画、西区画といったような区画整理事業があったということも一因しているのかなと思われま。

(白川敏明委員) 今ほどおっしゃった農業用水のゲートを閉めるというので、閉めなかったりして今まで結構被害があったりしたことあるかと思うのですが、今現代的にはそのゲートを閉めるということは、きっちり担当者が決まっているとか、それは大丈夫なのですか。

(道路保全課長) 水利組合のほうで担当者を決めてやっておりますし、また例えば水利組合がいわゆる解散に近いような状況で、それがやらないために被害が起きるといような場合ですと、これは職員がやっている事例もございます。

(鈴木正実委員) 最初の1ページのところのハザードマップの件ですけれども、今改定中だということだったですよ。いつごろをめどにこれは。

(河川課管理係長) 今年度公表に向けて作成中であります。

(鈴木正実委員) ハザードマップの中でのいろいろ、これも都市計のほうにも入ってしまうのですけれども、住宅開発であるとか道路の改修、開発とかということで、その地域の流量が変化するというものがある部分であると思うのですけれども、ハザードマップ内でのその辺、例えば流量変化するような工事をやるなんていうときの何かそういうものをうまくその段階で処理できるように、例えば遊水池みたいなをつくるとか、調整池をつくるとか、そういうような仕組みというのはどうなのでしょう。建設のほうでの考え方というのは。

(河川課長) 今のは多分内水の関係だと思われるのですが、河川課で出しております洪水ハザードマップについては、外水で堤防決壊したときの浸水想定区域ということになります。内水ハザードマップというのもほかの自治体ではございますが、作成しているのは下水道関係が作成されていると思われれます。

(鈴木正実委員) そうすると、今の内水と外水って、洪水になったときの違いというのはどういうレベルで分けている。

(河川課長) 堤防が決壊をして外に出ていくのが、これは洪水で、外水です。堤防の中で雨水が出せない、中にたまる浸水というのは内水と言われている。

(鈴木正実委員) 道路の側溝とかから流れて行って……

(河川課長) ええ。最終的に河川に行くのですが、そこでたまってしまいますよね、河川に出る前に。これが内水でということになる。

(粟野啓二委員) まとめていただいてありがとうございます。

10ページの浸水対策の課題、(2)、これ全部もっともだというふうに思うのですが、予算はこれちょっと別にしても、先ほど農業用水の問題もちょっとこれは所管が違うと言われればそれまでだけれども、この道路側溝の改修とか貯留設備の設置というのはどういうふうに捉えればいいのか、この課題の中で。今後やっていくというふうにすればいいの、それともただ課題だよというだけなのかね、この辺は。俗に言われる、先ほどから説明あるように、ゲリラ豪雨ではない、局地云々といったときに、今の、多分どこでも同じ側溝は、俗に言われる側溝は35ミリぐらいがマックスだと。ところが、今流量を見ると、これ50ミリとか、だからそうなってくると全部側溝を改修すれば直るのかという判断。そこもなかなか難しいのだけれども、貯留設備をつければおさまるのかと、その量はどのぐらいなのだというのは、この中ではまだ具体的には出てきていないと思うのですが、これをどういうふう

に捉えればいいのかなど。今後やらなければならない課題なのだけでも、やるとなってくると側溝を全部今の側溝から大きい側溝にしていかなければならないといったら物すごくハード的にすごいですよね。それから、貯留設備をつけるといったって物すごい量の、どんな形の、私もわからないのだけれども、そのことを考えなければならぬというのは、そこまで含めて課題というふうに取り上げているのですかというところをちょっと聞きたかった。

(河川課長) ここは課題でもあるし、これから必要になってくる部分なのかなと思って課題のほうに入れさせていただきましたが、まず下流から解消していけばいいのですか、それも費用もかかるし、時間もかかるということで、ゲリラ豪雨みたいな降り方も変わってきているということ、局地的に変わってきている。今あるその水路が機能を果たしているのかどうか、既存ストックの活用をまずは考えていかなければならないのかな。それは、農業用水路にしろ、道路側溝にしろ、河川の水路にしろ、それがおのおの流下能力を発揮しているのかどうかだと思います。その組み合わせがあって、最終的にそれでもだめな場合はやはり一時貯留の施設が必要になってくるのかな。その段階を見て、既存ストックをまずは活用して、それで浸水対策につなげられるのかどうか、それは1つの部署だけではできないので、総合的に対策していかなければならないのではないかと考えて、課題のところに入れさせていただきました。

(粟野啓二委員) それがこの総合対策ということかもしれないけれども、やっぱり普通に考えると、今の施設自体がもう間に合わないのだよという捉え方のほうが多いと思うのです。さっきから言っている中川地区のあそこの部分も浅い、流量、要するにそこを通過する量の問題があって、間に合わないのだから、そこを直せばいいのかといったらそうでもないということになってくると、これはトータル的にその総合対策はしなければならぬというのだけれども、そうなってくると結局そういうプロジェクトというか、何か組まなければできないよというふうに考えるの。おのおの、建設は河川課がやっているから、都市計は下水道がやっているから、あと農業は農業用水やっているからという形のもので、おのおのこんなことをやっていたらなかなか進まないというふうに考えているの、俺ら。

(河川課長) プロジェクトはどうか……

(粟野啓二委員) これは別にして。

(河川課長) 関係課が集まって、やはり同じテーブルの上で協議していかなければならないなと思っています。

(粟野啓二委員) 今現在はないのね、それ。やっていないのね。あるのかい。

(道路保全課長) 今こちらで課題について関係各課の連携という部分がございますけれども、いわゆる土地を開発する場合、これにつきましては今流量増対策というのを福島市のほうで指導しております。その流量増対策につきましては、河川課のほうで、いわゆるネック部分、協議に行った場合に、流出先のネック部分、それにつきましては、いわゆる流出量を抑えるような、例えば今までそこに来る水の量が60トンだったら60トンにしなさいと、100トンで出すのであれば、その60トン差し引いた

40トン、それを調整池か、どこか宅地の一部にためなさいというような指導で、このような連携はやってございます。

(粟野啓二委員) それは、新たに開発する部分ということだよね。

(道路保全課長) はい。

(粟野啓二委員) 既存のやつは、まだやっていないというふうに理解すればいいのかな。

(道路保全課長) 既存の部分については。

(川又康彦委員) 関連しているような気もするのですけれども、いろいろ対策ももう現状でもやっていただいている、これからもいろいろな部分、平野についても考えていただいているので、実施された部分も含めて、これからそういう被害が減っていくのかなという気もするのですが、一方で対策をしているにもかかわらずやはりまだ続いてしまっている部分なんかも見受けられるような気がしていて、ゲリラ豪雨の部分で50ミリとか、そういった数値が出ていますけれども、これ例えば市内において何ミリになったらこちら辺が被害が出ますとか、そういったシミュレートみたいなものというのは、これまでそういう計画があったのか。これからそういうものをやる方向性というか、そういった検討をなされているのかということをお聞かせいただきたいと思いますけれども。

(河川課長) 河川課については、堤防決壊したときの部分でハザードマップがそれに当たるのかなとは思っております。今阿武隈川、松川、荒川と、ここでハザードマップがつくられるのですが、これからの河川、水位周知河川に指定されますと、そういう水位が明らかになってきますので、濁川とか、そういうふうにしてくれと言っているのですけれども、それがはっきりすれば、そういうところでもハザードマップの作成は可能になってくるかと思っております。河川課としては、ハザードマップが……

(川又康彦委員) それに当たる。河川課としては。

(河川課長) はい。

(川又康彦委員) それ以外の部分の道路の浸水がどういうふうになっていくとか、そういったものについては、多分これから雨量が50ミリ以上になってくることというのも多分出てくるのではないかなと思うのですけれども、それに伴って、これぐらいだったらここはこうなりそうだなとかという部分を事前に把握しておくこととか、そういったものというのは何かあったりするのですか。

(建設部長) 先ほど言ったように、河川についてはなかなかそういうシミュレーションってやりやすいと思うのです。河川、どのくらい雨が降ったらこのくらいふえるってできますけれども、道路側溝とか何かについてはなかなか難しいかなというふうに考えています。ですので、やはり道路側溝についての被害については、やっぱりあふれてみないとわからないというのもある程度あるのかなというふうに思っていますので、なかなか道路側溝シミュレーションは難しい、できないのかな、不可能に近いのかなというふうに思われます。

(川又康彦委員) もしそういったものがあれば、それはそれで検討してもいいかなということ。

(建設部長) そうですね。もしできれば検討の余地はあると思います。

(須貝昌弘委員) 先ほどの1ページの中で、これ河川課所管なのですけれども、祓川の浸水ソフト対策ということで、警戒周知型水位計を設置されたとあります。また、その脇には平成30年に県が20カ所を計画している危機管理型水位計の設置が記載されていますけれども、この具体的な内容と、あとは10ページには低コストの水位計の設置を計画しているというのだけれども、これは同じ内容なのか、具体的な内容についてちょっと説明してください。

(河川課長) 1ページの9番目に書いてある危機管理型水位計と10ページに書いてあります低コストの水位計というのは一緒でございます。これは、県管理のところにつけるものでございまして、これは祓川につけたものと違いがございまして、危機管理型水位計、県のほうでつけるものは10分ごとに水位を表示します。10分ごとのデータでございます。あと、水位の情報の提供はあるのですけれども、警報、メール配信はございません。祓川については1分ごとということで、祓川は急激に増水しますので、10分ごとですと、もう一気に増水しまして、余り意味がないのかなと。1分、2分、3分、その初期対応していくには1分ごとに水位のデータが必要なかなと思っております。あと、先ほど説明したように、祓川については、ある一定の水位を超えますと、設定した水位を超えますと、警報、メールアドレス登録者の方に警戒メールが配信されるということでございます。

(須貝昌弘委員) この祓川の1分ごとの水位計、たしか昨日テレビで何かやっていたときに金額幾らかなんてかかっていますけれども、予算的には警戒周知型水位計は1基お幾らなのか、あとこの県のほうの、県管理のほうの危機管理型水位計、これは予算どのぐらいなのか、もしわかれば。

(河川課長) 祓川につけましたのは、約130万円を切るぐらいの設置費でございます。県の危機管理型水位計、これ数かなりありますので、多分安くなっているかと思いますが、1基100万円程度ということで聞いております。

(須貝昌弘委員) あと、河川課に関してなのですけれども、これ別な内容なのですが、この間西日本の豪雨災害、あのときに、ちょっと正確に覚えていない。小田川と高梁川でしたっけ、合流地点で支流のほうの決壊したというのは、あれはたしか小田川でしたっけ。小田川だったのですけれども、あれずっと放送見ていたら、実はあそこの決壊場所は、決壊するのではないかということで、ことしの秋に本当は堤防をやる予定だったと。そのやさきに今回決壊してしまったということで、結局あれをやっていれば、どれほどの被害だったかわからないけれども、今のような甚大な被害は起こらなかったと思うのです、やっていれば。今回やっていない、やれなかったためにあれだけの大きな被害あって、結局あれを直すためにまたかなりの予算を、結局それ以上の予算を使うことになるわけですね。そうすると、時間との戦いなのかなと思うのです。ここはやっぱりやっておかななくてはならないということはあると思うのです。これは早目にやっておかななくてはならない。そこがたまたま予算が、財政のほうが何か厳しくて、予算があれば、計画には立っているのだけれども、なかなかできないということのために、あそこをやっておけばこれほどの被害は出なかったということがあり得ると思う

のです。なぜかという、今回のような異常気象で、いろんなことが、今まで考えられないような状況が今現出しているのが。みんなインタビューすると、60年、70年生きて初めてだ、こんな状況はと  
いうことで、そういった状況がもう全国どこでもそういうような被害が起きるような状況になってき  
て、福島の場合は7年前に震災あって、1,000年に1度なんていうことになっているから、もう今すぐ  
は起きないだろうという感覚を持っているのです、市民も県民も。ああいった状況が福島でも起きる  
可能性があるのも、まして今この震災で原発の問題もあるし、かなり今復興に向けての大変な状況な  
のですけれども、そういった福島ほどそういった問題を先取りしてきちっとやっていかないと、結局  
大変な甚大な被害がかえって起きるのではないかと、また亡くなる方も、けがする方も非常に多くな  
るのではないかなと危惧しているのですけれども、その辺の考え方に対してはどうでしょう。財政の  
ほうに実際こういうふうに言っているのだけれども、財政のほうが言うことを聞かなくて、なかなか  
仕事できないのですよ、うちのほうでは、もう既にこういうことを計画立ててやれと言っているのだ  
けれども、できないのだという状況なのか、それとも最初からもうそれを財政に言っても無理だから、  
一応この程度にしておけばいいぐらいの感覚なのか。私は、意識改革をしないと、ちょっと今後のこ  
ういう河川行政とか道路行政とかありますけれども、意識改革していかないと大変なのではないかな  
とと思っている、心配なゆえにそういう今質問させてもらっているのですけれども、その辺については  
どうでしょうか。これは、部長のほうで答えるのかな。

**（建設部長）**最近やっぱりそういう雨とか何かで被害も結構大きくなってきている。特に今回祓川3  
年続けて床上浸水、床下浸水になったということもありまして、祓川については今までにないくらい  
のスピードで一応対応させてもらっているというふうには私は思っています。やっぱりほかにもそうい  
うところが出てきたらば、やはり同じように、やっぱりこれぐらいやっていかなければならないとい  
うことで、市民の皆さんが少しでも安全に暮らせるようになるように予算のほうの確保はやっていき  
たいなというふうには考えております。やっぱり結構お金かかるのですよね、何やるにしても。です  
けれども、やっぱり皆さんも待ってられないので、少しでも早くやっていきたいなという考えでは  
やっています。

**（須貝昌弘委員）**ぜひお願いしたいと思うのです。結局ああいった手をつけられなかったために、亡  
くならなくてもよかった命がなくなっているという、ああいう状況を見たときに、やっぱりこれは本  
気になって、行政もそうですけれども、しっかりと取り組んでいかななくてはならないのではないかと  
思いますので、要望を含めてお話しさせていただきました。よろしく願いいたします。

**（村山国子委員）**ハザードマップなのですが、西日本の豪雨災害のときも、意外とハザードマップで  
示されたところで災害が起きたというのがあって、住民の人が配られていたのはわかっていたけれど  
も、見ていなかったという人が何か多かったみたいな報道があったのです。当局とすれば、こうい  
うところがハザードマップで危ないのだよというふうに住民に知らせたつもりでも、住民としては、市  
民としてはなかなかそれを見ないというのがあるのかなというふうに思いまして、その対策なんかは、

出前講座が1ページで、⑤で出前講座で学校、職場、町内会に行くよというふうにはなっているのですけれども、その市民への周知という点では、その対策というのはどうなのでしょう。

(河川課管理係長) 今年度公表に向けて作成しておるところですが、公表前に、関係する地域の町内会長さんを対象として説明会のほうは開催する予定であります。また、ホームページにも公表しまして、広く公表していきたいとは思いますが、できるだけこういった出前教室を私どものほうもPRして、できるだけハザードマップのPR活動をしていきたいと考えております。

(村山国子委員) これまでも出前講座ってあったかと思うのですが、その参加率というか、そういうのというのは結構皆さん関心あって、参加されるものなのですか。

(河川課管理係長) 出前講座につきましては、要請があったところに現在行っているという状況であります。

(村山国子委員) あともう一つは、高齢者の方が避難指示が出ても、先ほど言われたみたいに、今まで災害がなかったから、なかなか、大丈夫だろうみたいな感じで、避難をしないという状況があって、気がついたときには手おくれたみたいな、そういうふうなのがいっぱいあったということなのですけれども、そういうのはまた別ですね。こっちではないですね。そうですね。

(大平洋人委員長) では、ご意見ということで。

(村山国子委員) はい。

(梅津一匡委員) 1ページ目のところで、先ほどもちょっと話題に出たやつなのですけれども、水位周知河川の関係なのですけれども、関係機関と連携した防災減災対策ということで、県のほうに大森川、濁川、八反田川、その水位周知河川の追加指定の取り組みをやっているのだということなのですけれども、いつごろからこれは求めている、追加してくれと求めている状況なのでしょう。

(河川課課長補佐) 資料の10ページのほうにちょっと記載させていただいているのですけれども、(3)、①のア、水防災意識社会再構築ビジョンというものが国のほうで、災害をなかなか防止し切れないという部分で、まず命を守ってくださいということを最優先で、ハード対策だけではなくて、ソフト対策をやっていかななくてはならないというようなこの動きのビジョンができました後ですけれども、市のほうで直接水位周知河川にしてほしいというような要望は昨年、ことしというような動きでございますが、このイの中小河川緊急治水対策プロジェクトという部分で県のほうも積極的に河川の点検とか、あと危機管理型水位計の設置という動きが明らかに今年度から上がってまいりましたので、昨年、ことしというような動きでございます。特に濁川、大森川につきましては、8.5の水害であったり、平成10年の水害であったり、それ以降、下流域ではかなりの浸水被害という部分起きておまして、従来から県のほうには対策のほう何とかならないかというような部分をお願いをずっとかけていたところでございます。

以上です。

(梅津一匡委員) 水位計の設置がされるというようなこととイコールではちょっとなかったのかな

んで思ったのですけれども、その大森川、濁川、八反田川に関してという個別なわけではないのですものね、この20カ所というのは。この17ページとかに、これ別か。17、別だな。そこの大森川、3カ所の河川に限って20カ所というわけではないわけでしょうから、逆に追加指定に向けての取り組みが進んでいるのかどうなのかというところがちょっと見えてこなかったもので、それでお伺いしたのですけれども、進んでいるのでしょうか、指定に向けての取り組みというのは。

(河川課管理係長) 大森川につきましては、今年度、追加指定になる見込みということで伺っております。

(梅津一匡委員) 残りの2つについては、まだ進まないというような。

(河川課管理係長) 残り2路線につきましては、来年度以降と伺っております。

(梅津一匡委員) 何がこの残りの濁川、八反田川は指定をいただけない課題があるのでしょうか。先ほどの説明聞きますと、この河川というのは、八反田川とかですと特に、先ほどの説明にありましたように、道路と農業と、農業集落排水と、そちらが混流するというような箇所だから、なおさら八反田川とか、そういうところは指定もらわないと、やはり我々市民がわからないというのが一番困ることだと思うのです。先ほど須貝委員からもあったと思うのですけれども、何でこの2つの河川は進まないのかというちょっと、わかればですけれども、分析されているのであれば。

(河川課管理係長) 順次やっていくということではちょっと伺っておりませんので、申しわけございません。

(梅津一匡委員) 了解です。先ほどからの説明聞いていると、建設部さんが結局最後の防波堤なのかなと思っているのです、外水になってしまうというところで言うと。だから、非常に苦しいところだと思うのですけれども、そのためにはどうやって市民に周知するかというのが一つの手法であるし、昨日のそのプレス発表あって、早速新聞に出ていたようなので、きょう関心持って新聞を読んでいたのですけれども……

【「タイミングいいな」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員) 何か図ったようにあれだったから。今度11ページの祓川の水位計の関係なのですけれども、記録されたデータはウェブサイト上でグラフ表示されますので、パソコン、スマートフォン等で水位情報を確認できますということなのですけれども、これは誰もが見られるということによろしいのですね。うなずいていたから、そういうことでわかりましたけれども……何を聞こうとしたのだけ。うなずかれてわからなくなりました。それをみんなが見られるということをどうやって今度市民の皆さんに周知するのか、これが1つ課題なのかなと思うのですけれども、河川課さんとしてはどういうふうにお考えなのでしょうか。市政だより。

(河川課管理係長) これ祓川の水位計の運用につきましては、地元町内会を通じまして、運用を開始したという旨の回覧をしております。あと、この運用に先立ちまして、説明会も実施しております。

(梅津一匡委員) 最後に、一応意見として言わせてもらいますけれども、今回西日本の痛ましい災害

があったわけですが、そういったところで市民の皆さん今非常に関心が高くなっていると思うのです。だから、この時期をぜひチャンスと言っては語弊がありますが、関心があるときに必要な情報を市民の皆さんに周知するというのが逆に皆さん腑に落ちるといえるか、素直に受けとめられる、関心を持って受けとめられるという一つの手法になると思うので、市としてもこういう対策をいろいろ考えているのですというPRにもつながると思うのです。そういったところを考えると、積極的にぜひ河川課さんを通して、広報課ではなくて、人に任せないでお願いしたいと思っております。

以上、意見です。

(大平洋人委員長) 意見ですが、せっかくだから、何か一言ありますか。

(梅津一匡委員) いいよ。頑張るといっただけだから。

【「頑張らせていただきます」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員) 済みません。素人みたいな質問であれなのですが、こういう地図はわかるのですけれども、標高図みたいなものというのは何となくわかるのですけれども、基本的に水って高いところから低いほうに流れるのではないかなと思っているのですけれども、この土地の高低の部分というのは、市としてというのはどの程度まで把握はしているわけなのですか。そういうのというのは、データとしてはないのですか、高さの部分というのは。

(河川課長) 私も詳しくはわからないのですが、都市計画図あたりだと等高線が入っている。ある程度見れば出てくるのですけれども、あとはないのかなという感じです。詳しくわからなくて、答えになっていなく、済みませんが。

(川又康彦委員) 知っている範囲では、そういったのは余り見たことは今まではないなというのが現実なところなのではないでしょうか。

(河川課長) はい。

(川又康彦委員) いいです。やりようがない。

(村山国子委員) 3Dの画面とかではないのですね、今の段階で。立体的に見るときに地形が、福島県の地形がこう、そこまではいかない。

(河川課長) 3Dについては、今のところ、ないです。

(白川敏明委員) ちょっとずれるのですが、先ほど河川管理の中で川の名前出てきたのですが、摺上川って入ってなかったような気がするのです。そして、あそこってダムがあるので、洪水の心配はないだろうなというあれがあるかもしれませんが、何か一番汚いのは摺上川なのですよ。ああいうところ、つまり流木や何かのあれで、そういうのは影響ないから、そのままにしておくという県のあれなのですか。その辺はちょっとわかりますか。

(河川課長) やはりダムについては、洪水調整機能ということで、ある程度水を出したり、ためておいたりして調整をしていますので、それがうまく機能しているのかなとは思っております。

(白川敏明委員) それは、つまり下のほう、つまり下流のほう、全然整備はする必要ないと思ってい

のですかね。だって、松川にしても荒川にしても本当にきれいではないですか。

(河川課長) 摺上、確かに整備されていないということなのですが、県管理の河川で、県のほうで管理をしている部分でございます。ただ、河川管理者が堤防の点検とか、高さとか足りないとか、幅が足りないとか、これは阿武隈川でもやっておりますが、そういう点検をされているのかと思っております。

(白川敏明委員) 今回、向こうの西日本でもダムの放流で洪水になってしまったというところもあるではないですか。そういう、ほんの少しの率かもしれませんが、起こり得るということもあるので、その辺も強く言っていただきたいと思います。あれ流れたら本当に大変ですよ。

(河川課長) 確かに西日本でダムの話があったかと思えます。想定外を超える雨量が今降っておりますから、そういうこともダムの管理者とも話をしながら、今後も進めていきたいと思っております。

(鈴木正実委員) 最後に、個別的なことであれなのですけれども、大笹生インターチェンジのあたりの道の駅、あとは工業団地つくることによって、調整池ができるという話を聞いていますけれども、北八反田川、あそこ上流地点になる、それで今現在、この間も警戒水位超えたりしている、そこに新たに流れていく危険性というのは多分にあるのだと思うのです、調整池があったとしても。その際に、あの河川、この間もちょっと見てきたのですけれども、草が河川の真ん中までずっと生えていて、流量が、今計算した、要するに調整池の貯水池のこの保水量で十分だと思う部分をはるかに、もうちょっと狭くしているような感じがすごくなるのですけれども、そういう県への、地域の、大笹生開発と八反田川の改修というのがもうイコールではないとだめなのだというようなことをもうちょっと強く県のほうに言っていただきたいなという要望あるのですけれども。

(河川課長) 今確かにおっしゃられたとおりですが、県管理になっていきますから、強く要望していききたいと思いますし、開発、これから市の事業が入ってくるころなので、その旨も含めながら要望していきたいなと思っております。

(鈴木正実委員) 先ほど課長言っていたように想定外の雨量ということで、やっぱり工業用地、あるいは道の駅の用地の調整池では収拾がつかないというケースも十二分に考えられるというのもあると思うのです。そのあたり余裕を持った考え方、これから造成始まるのだと思うのですけれども、そのあたりを改めて考えていただきたいというふうに思う。要望です。

(大平洋人委員長) 要望でした。

大体いいかな。時間もあれですので、いかがでしょう。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、ご質疑なければ、以上で当局説明を終了いたします。

当局の入れかえのため、委員会を暫時休憩いたします。

午後2時47分 休 憩

午後 2 時 58 分 再 開

(大平洋人委員長) では、建設水道常任委員会を再開いたします。

続いて、都市政策部より説明を受けます。

本日は、業務多忙なところ当委員会の調査にご協力いただきました都市政策部の皆様に対しまして、委員会を代表して心から感謝を申し上げます。

では、当局からご説明をお願いいたします。

(都市政策部長) 資料のほうを配付させていただきますので、よろしく申し上げます。

(大平洋人委員長) はい。

【資料配付】

(都市政策部長) それでは、平成30年度建設水道常任委員会所管事務調査、浸水対策に関する調査の都市政策部所管について説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(下水道建設課計画係長) 下水道建設課計画係長の吉田です。私から下水道事業の浸水対策について説明いたします。

それでは、資料につきまして、お手元のA4判の当局説明実施内容(下水道室)とA4判カラーの下水道事業の浸水対策について、A3判図面の福島市雨水渠、都市下水路網図の3種類になります。不足はございませんですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(下水道建設課計画係長) それでは、A4判の当局説明内容(下水道室)について説明させていただきます。建設水道常任委員会所管事務調査で調査項目としていただいた内容と対比する表でございます。右側の項目として、委員会調査項目について事前にいただいておりましたが、都市政策部下水道室として、さきに公表しております福島市下水道ビジョンなどに基づきまして、左側の項目により説明させていただきますので、ご了承願ひます。

次に、パワーポイント及びA4判カラーの平成30年度建設水道常任委員会所管事務調査資料、下水道事業の浸水対策についてにより説明させていただきます。1ページをお開きいただきまして、目次としまして、(1)、浸水被害に対するこれまでの取り組みについてが2ページから8ページでございます。①、下水道の役割と区分、3ページから4ページでございます。②、これまでの取り組み、5ページから8ページでございます。(2)、浸水対策の課題について、9ページから13ページでございます。①、浸水被害の現状、10ページから12ページでございます。②、浸水被害の課題、13ページです。(3)、浸水被害軽減に向けた取り組みについて、14ページから23ページ。雨水管理システムの構築、16ページから17ページ、②、雨水きよ整備及び他事業との連携で18ページから20ページ、③、ストックマネジメント計画による維持管理・改築の推進が21ページ、④、国の補助制度による予算の確保が22ページ、⑤、その他雨水貯留・浸透施設の設置促進が23ページとなります。以上について説明をさせていただきます。

続きまして、2ページの(1)、浸水被害に対するこれまでの取り組みについてであります。

次の3ページをお開きください。①の下水道の役割と区分です。黄色い枠の中でまず説明をさせていただきます。下水とは、生活もしくは事業に起因する廃水、汚水、または雨水をいいます。下水道は、下水を排除する排水管、施設、処理場等の総体をいいます。

役割としまして、下水道は市街地の雨水を排除し、都市の健全な発展や公衆衛生の向上に寄与する役割があります。

続きまして、区分です。区分につきましては、河川との違いでございます。河川は外水、河川からの洪水に対応し、下水道は内水、市街地の浸水に対応するものでございます。雨水排除施設は、下水道、河川(水路)、道路側溝、農業用水路に区分されており、それぞれの管理者が整備や管理をしております。

ここで、黄色のところの説明で、下水道事業においては、公共下水道(雨水渠)、都市下水路を整備してございます。都市下水路とは、公共下水道が入る前に整備された雨水排除施設でございます。また、下水道事業全体計画及び下水道事業計画で区域を定めて施設整備を実施するものでございます。

続きまして、4ページです。下水道の役割と区分のイメージでございます。この図は、雨水管理の役割分担ということで、内水については河川堤防で守られた内側の土地、市街地などの水でございます。これに対し、外水は堤防の内側の河川の水でございます。内水に対応する排水施設として道路側溝、水路、農業用水路及び公共下水道の施設がございます。それぞれの管理者が施設整備や維持管理を行っております。

続きまして、これまでの取り組みでございます。下水道事業における雨水排除の場所や位置を説明するために、別紙のA3判の位置図の図をごらんください。こちらの図面の中で、こちらのA3判の図面ですが、こちらのA3判の図面の中で青枠が公共下水道(雨水)区域となっております。緑枠が都市下水路の区域となっております。黄色着色部分が合流式下水道の区域となっております。赤線が雨水渠となっております。紫線が都市下水路となっております。赤丸のPの表示が雨水ポンプ場になります。

続きまして、また5ページに戻っていただきまして、都市下水路の説明をさせていただきます。都市下水路につきましては、昭和32年から、浸水被害があった箇所の雨水排除施設として水路等を整備してきたものでございます。市街地及び周辺の区域でまちづくりや浸水対策として効果を発揮しているものでございます。整備済みの代表的な区域としましては、森合、野田町、御山、泉、本内、方木田、吉倉、笹木野、八島田、郷野目などになります。こちらが公共下水道に入りますと、公共下水道区域に入りますと、都市下水路から雨水渠という名称に変更になります。現在の都市下水路の区域としては、先ほどの緑のところ岡部、岡島、この中にはポンプ施設を2カ所含んでおります。また、上野寺、笹木野、町庭坂などが都市下水路として載っているものでございます。

続きまして、6ページになります。合流式下水道の整備でございます。昭和38年から、旧市内の約

467ヘクタールで、雨水と汚水をあわせて排除、処理する方式により、下水道事業に着手しております。整備当時の降水確率年は5年、5年に1回の大雨に対応するものでございます。時間当たり37.8ミリの降雨に対応します。雨水は、堀河町終末処理場や阿武隈川、荒川に配置されています排水樋管から排除されまして、中心市街地の浸水被害の軽減に寄与しているものでございます。また、合流式下水道は雨水と汚水をあわせて処理を行う下水道の方式となっております。

続きまして、7ページとなります。7ページです。ここで、色枠の説明のところを見ていただきたいのですが、公共下水道とは、汚水と雨水を排除、処理するもので、ここでいう雨水渠は雨水の排除のみを行うものということになります。ここでの公共下水道事業における雨水渠整備等では、汚水と雨水を分ける分流式下水道について説明いたします。主に事業計画（雨水）区域内で浸水被害があった箇所を整備、こちらは10年に1回の雨に対応するというので、時間当たり44.3ミリの降雨に対応するものでございます。整備面積1,311ヘクタールが整備されております。主な区域としては、飯坂地区、宮代地区、笹谷、矢野目地区、清水地区、祓川の下流などで雨水渠を整備してきてございます。大きな被害があったところで、昭和61年の8.5水害などから雨水ポンプ場の整備4カ所を実施しております。ポンプ場につきましては、浸水被害が起こりやすい低地部の雨水は、雨水ポンプ場を經由して河川に排水しております。まず、1つ目として堀河町雨水ポンプ場で、こちらは堀河町終末処理場内にありますが、開設が平成2年の4月、東浜町地内にあります。②としまして、下釜雨水ポンプ場、これが平成5年4月に開設されまして、場所が本内字北下釜地内です。3つ目に郷野目雨水ポンプ場につきましては、平成8年の4月開設で、郷野目字宝来町に配置されております。最後、4番目に渡利雨水ポンプ場については、平成12年4月に開設しまして、渡利字岩根町地内に配置されております。これについては、先ほどの位置図等で位置をそれぞれご確認いただければというふうに思います。

これまでの取り組みのまとめについて、8ページをごらんください。これまでの取り組みとしまして、整備の実績としましては、（1）の雨水渠、都市下水路を含みます。面積が1,311ヘクタール、延長が88.1キロの整備になります。（2）の合流式下水道、旧市内、中心市街地になりますが、467ヘクタールで、延長が114.7キロ。（3）の雨水ポンプ場につきましては6カ所ということで、下水道4カ所、都市下水路が2カ所となっております。（4）の排水樋管については16カ所で、阿武隈川、荒川系の河川のところから排水する、堤防内から排水するものとなっております。整備率（雨水）、これは市で工事した以外の工業団地や団地造成の整備済みのところを含んで、整備区域面積が2,716ヘクタールを全体計画区域面積6,275ヘクタールで割ったところ、43.3%の整備率になっております。これらの施設整備により、市内の市街地等の浸水被害の解消や軽減を行い、効果を発揮しておりますが、局所的な浸水被害がいまだに発生しているところでございます。

続きまして、9ページの（2）、浸水対策の課題でございます。

10ページをお開きください。10ページをごらんください。浸水被害の現状でございます。雨水排水施設の整備にあたっては、河川、道路側溝、水路、農業用水路、公共下水道の役割分担を行い、内水

による浸水が起りやすい地区を中心に、雨水渠やポンプ場の整備を進めてまいりました。現在の整備水準は10年確率、時間当たり44.3ミリの降雨に対応する雨水排水計画としております。公共下水道事業による雨水渠整備面積は2,716ヘクタール、全体計画面積の約43%にとどまっており、道路側溝や既存水路などを活用して雨水排水を行っているものの、地形条件などによっては、床上浸水や床下浸水が局所的に発生しております。代表的な地区としましては、森合地区の祓川や瀬上町地区などがあります。また、近年は地球温暖化による大型台風やゲリラ豪雨といった強い降雨の発生頻度も高まっており、浸水対策の強化が必要となっております。

次に、11ページをごらんください。浸水被害の現状として、浸水対策が必要な代表的な箇所がございます。1つ目は、森合字前田ほか地内の祓川に当たる地域になります。こちらは、平成29年の7月28日夕方からのゲリラ豪雨で大きな被害が発生しております。このときは、時間当たり69.5ミ리를記録しております。床上浸水、床下浸水、道路通行どめ等が発生しております。また、平成28年も2回浸水被害があったということで、平成28年、平成29年と大きな浸水被害が発生しております。こちら、ちょっと補足なのですが、先ほど河川課のほうからも説明あったと思いますが、視覚支援学校のところも浸水被害があったという部分については把握しております。こちらの写真のとおり、河川課の浸水の現地調査では、大人の腰の位置までこちらのエリアでは浸水したという報告が出ております。また、県道のガード下、森合ガードの下も浸水しまして、県道の通行どめも深夜まで続いたということです。浸水被害の要因としましては、祓川の上流の宅地化やゲリラ豪雨の発生が挙げられます。

続きまして、12ページをごらんください。こちらが伊達市と福島市の境にあります瀬上町字下中川原ほか地内でもゲリラ豪雨で大きな被害を受けております。福島北工業団地内で、こちらの工場の床上浸水や道路の冠水が写真のような形で出ております。こちらについては、平成17年から頻繁に浸水被害がありまして、こちらの浸水被害の要因としましても伊達市側の宅地側、伊達市のほうの流域が大きいのですが、こちらの宅地化やゲリラ豪雨の発生というものが挙げられます。これらの浸水被害により、福島北工業団地内の企業より浸水被害解消の要望が上がっておりまして、対策について企業立地課と河川課、下水道建設課が浸水対策について協議しております。

続きまして、13ページになります。②の浸水対策の課題でございます。市街地の浸水被害の拡大に対応するためには、新たな浸水対策の仕組みづくり、他事業との連携等が必要となっております。また、施設の老朽化対策が必要です。既存の雨水ポンプ場の機械、電気設備も、標準耐用年数、ポンプは20年等になりますが、これを超えて使用している施設が数多くあります。降雨時に故障した場合は、浸水被害が拡大するおそれがございます。これらの浸水対策等を進めていくためには予算の確保が必要であります。社会保障費の増大などにより、市の財源だけでは浸水対策事業の実施が困難な状況となっております。

続きまして、14ページになります。(3)、浸水被害軽減に向けた取り組みでございます。

15ページをお開きください。15ページでは、福島市下水道ビジョンにおける浸水対策の位置づけで

ございます。福島市下水道ビジョンは、福島市総合計画の重点施策となる環境にやさしい美しいまちづくりを目指してを基本理念とし、美しいまち（環境負荷低減のまちづくり）、安全で安心なまち（防災・減災のまちづくり）、住み続けるまち（持続可能なまちづくり）を3つの柱として位置づけ、下水道の取り組み方針を明らかにし、平成27年7月1日に策定、公表したものでございます。この中の安全で安心なまち（防災・減災のまちづくり）に浸水被害対策として雨水管理システムの構築を掲げております。こちらの体系図でいうところの3つの柱の中央の部分の安全で安心なまちというところに位置づけられております。

続きまして、16ページをごらんください。課題としては、新たな浸水対策の仕組みづくりでございます。これに対して、雨水管理システムの構築を推進するとしております。雨水管理システムの構築の施策実施方針ですが、本市では、浸水被害が起りやすい市街地を中心に、雨水渠やポンプ場の整備を進めてきましたが、いまだに内水による浸水被害が発生しております。これからは、雨水渠の整備とあわせ、河川管理者、防災部局や市民との連携によるソフト対策や民間開発行為等における雨水貯留施設の設置促進など、総合的な浸水対策としての雨水管理システムの構築に取り組むものでございます。下段に雨水管理システムの説明があります。ハード施策、雨水渠や雨水ポンプ場、雨水貯留施設などの施設整備のほか、ソフト施策、内水ハザードマップや避難情報提供などの公助、止水板や土のう設置、避難行動などの市民による自助を総合的に機能させて、浸水被害を軽減するシステムでございます。ここでいう管理システムは、組織全体の活動の仕組みを意味するものでございます。

続きまして、17ページをごらんください。雨水管理システムの構築の具体的な取り組みということで、ソフト対策、自助、共助を考慮した総合的な浸水対策の推進ということで、内水ハザードマップの作成や防災計画との連携を行った総合的な雨水管理計画を策定することとしております。今後の施策としまして、総合的な雨水管理計画の検討と内水ハザードマップ作成によるソフト対策の推進ということで、イメージ図としてこちらの下のところの左側にありますが、ハード対策と、ハード整備としては下水道の管渠、貯留管などの整備を進めるというものと、降雨情報の提供などと他事業との連携ということで、雨水貯留施設の整備の促進、あわせて市民の皆様にも、できる範囲で自助、共助としての対策をお願いするものでございます。例えば土のうなどの設置や各戸での雨水貯留など、これについては開発行為等でご協力をいただいております。そのほか、町内会での自主防災組織や声かけなどが考えられます。こちらの右側については、ソフト対策としては内水ハザードマップを作成しまして、内水による低地部等の浸水想定箇所を公表することで市民の皆様には避難を促すものでございます。

続きまして、18ページをごらんください。課題としましては、他事業との連携ということで、雨水渠の整備を他事業、河川改修や道路排水整備等と連携のもとで推進するというものでございます。雨水渠の整備及び他事業との連携による浸水対策については、1つ目に浸水被害発生のおそれのある地区を重点的に整備するというものと、2つ目に河川改修、道路排水整備等との連携により雨水対策を

行うものでございます。

ここで、森合地区祓川浸水対策と瀬上町地区浸水対策について説明をさせていただきます。次の19ページでございます。森合地区の祓川の浸水対策であります。河川課等との連携では、おのおの対応箇所を分担して事業に当たっております。図のとおり、下水道としましては、こちらの御山町のところから森合のエリアまでですが、1,800メートルについて下水道のほうで測量調査を実施しまして、河川課と測量等のデータを共有しまして、改修の検討を行っております。また、地元住民の皆様への説明会や現地説明を共同で行っております。また、下水道事業としては、下流部の学校法人松韻学園福島高校の北側の都市計画道路と重複した区間100メートルについて、平成30年度、平成31年度の2カ年で内空断面が3.4メートル角のボックスカルバートの設置工事を実施する予定でございます。河川課では、県立視覚支援学校前の祓川の改修工事の予定をしております。また、河川課のほうでは森合中川地区のほうでかさ上げ、土のう、水位計の設置等の浸水対策を行っております。これらの内容について逐次河川課と協議、調整して事業に当たっております。

続きまして、20ページになります。瀬上町地区の浸水対策としまして、伊達市との連携による樋管改修の検討を協議しております。先ほども説明したように、当該地区については、現地調査の結果、国道4号の西側のほうの宅地開発等によって雨水流入量が多くなったということで、伊達市との協議を行っております。当該地区には、こちらのとおり、福島市側に中川原樋管というのがあります。伊達市側には志和田樋管という樋管が併設しております。昭和62年度に策定しました下水道事業計画では、国との協議により、この2つの樋管をあわせて排水するというものでありましたが、現在の被害状況として福島市側と伊達市側の双方に浸水被害箇所がありまして、調査、検討の結果、おのおの樋管を改修したほうが改修費用が安くなるということから、伊達市との共同で樋管改修を行うべく協議を進めております。このことについては、国の補助金の申請先である福島県との協議を進めており、今後は国、福島河川国道事務所との協議を行う予定となっております。

続きまして、21ページになります。課題としまして、施設老朽化の対策が必要であるということに対しては、ストックマネジメント計画に基づく維持管理、計画的な改築を推進するものでございます。こちらの課題としましては、既存の雨水ポンプ場の機械、電気設備等も標準耐用年数を超えて使用している施設が多くありますので、降雨時に故障すれば浸水被害が拡大するという課題を抱えております。こちらについての施策実施方針としては、予防保全型の維持管理と計画的改築、これをストックマネジメントと呼んでおりますが、この推進により、将来に向けた適正な維持管理に努めることとしております。雨水ポンプ場等のストックマネジメント計画に基づく維持管理、計画的改築を今後実施する予定でございます。視点としては、1つ目に予防保全型の維持管理、事故発生、機能停止の未然防止、視点2ということでライフサイクルコスト最小化を目指した施設の長寿命化、視点3で機能改善、高効率化を目指した施設の更新を考えるという方針でございます。

続きまして、22ページになります。課題としては、予算の確保ということで、国の補助事業により

予算を確保していくという対応方針でございます。予算確保の課題としては、今後も浸水対策を進めていくためには予算の確保が必要であります。社会保障費の増大などにより、市の財源のみでは浸水対策事業の実施が困難な状況となっておりますので、実施方針として、国の補助制度を活用して財源の確保に努めてまいります。また、国、県に対する要望等も継続して行っております。浸水対策、老朽化対策等には、国の防災安全社会資本整備交付金や社会資本整備総合交付金が該当しております。この国の交付金の申請には、先ほど説明しました雨水管理計画やストックマネジメント計画が必要であるため、計画の策定等を進めているところでございます。

最後に、23ページになります。その他としまして、雨水貯留、浸透施設の設置促進でございます。こちらの図面のとおり、透水性雨水ますや側溝、あとは雨水貯留施設、雨水貯留池等、あと透水性舗装などがありますが、こちらについては広く進められており、実施されております。これまで進められた事例としましては、福島市役所の本庁舎、こちらは雨水利用でトイレ等に使用しております。あとは大原総合病院、県庁北庁舎、県警本部、福島体育館などでは雨水貯留施設の設置をご協力いただいております。また、道路については歩道の透水性舗装などによって雨水の地下水への還元などをやっております。健全な水循環の創造を目指すということとしております。

以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

(大平洋人委員長) それでは、質疑に移ります。

ご質疑のある方はお述べください。

(村山国子委員) どうもありがとうございました。

いただいた資料の22ページなのですが、国の補助金というのが現時点では出ない、もしやっつけば出なくて、この雨水管理計画やストックマネジメント計画をつくって、それからだということなのですが、そうするといろんな課題があるかと思うのですが、具体的に、そうするとその計画をつくって、国に出して、補助金をもらってから進めるというスタンスなのでしょうか。

(下水道建設課計画係長) 済みません。説明不足で申しわけなかったですが、今現在も交付金はいただいております。ただ、その今のものをもっと先に進めるにあたっては、こういった計画が必要だということで、今の申請では交付金として国費で2分の1のほうの補助をいただいております。ただ、もうちょっと先に進めるためにはこういった計画が必要という説明でございます。わかりにくくて済みません。

(村山国子委員) そうすると、今だと幾らぐらいいただいてやっているのですか。

(下水道建設課計画係長) 概算なのですけれども、2億円余ということでこの雨水対策のほうでいただいているので、国費としては1億円ということになります。

(村山国子委員) 17ページの内水のハザードマップなのですが、これはこれから作成するということですか。

(下水道建設課計画係長) 内水ハザードマップについても基本的な計画を今進めておりまして、作成

するように今予算どりにしているところなので、これから策定し、公表していく形になっております。

(村山国子委員) そうすると、建設部で洪水のほうのハザードマップ今あるということで、本当は内水のハザードマップの、何か市民にとっては、ちょっとどっちがどうなのだみたいな、わかるのかなという気がするのですが、そこら辺をきちんと市民にとってわかりやすいような、そんな感じになるのでしょうか。

(下水道建設課計画係長) 内水ハザードマップにつきましては、先ほど言ったように下水道の範囲が内水ということで、洪水ではなくて、堤防の内側市街地の局地的な浸水になりますので、その浸水に対しての雨水などの情報、避難所の場所などということで作成する予定でございます。非常にわかりづらいところなのですが、県内では郡山市やいわき市などでは策定しておりますので、浸水ハザードマップというような中身になっているのですが、そういうものについては河川課と十分協議して作成する予定です。

(鈴木正実委員) 15ページからの軽減に向けた取り組みの中で、雨水管理システムの構築というのが重要なポイントになっているのだろうというご説明だったと思うのですが、これ言葉の並べではわかるのですが、具体的にこれどのように進んでいるのか、今現状、平成27年7月1日に策定して、今平成30年だということで、どの辺まで構築が進んでいるのか、そういうものというのはどのように捉えているのか教えてください。

(下水道建設課計画係長) 下水道ビジョンというものにつきましては、今後の方針を示したものでいうことで、事業のイメージということになっております。これの中身では、先ほど説明したハードの整備というところで、雨水の浸水箇所等の整備と、あと先ほど申しあげました内水ハザードマップ等の作成といったものがあわせてできた段階で実施の方針という形になっておりますので、まだ途中という形になっております。

(鈴木正実委員) 今の言葉ではわかる、ハードの整備。あとは、ソフトの整備というのはわかる。何、ハードの何がどのようにになっているのか、ソフトの何がどのようにになっているのか、そのところがわからないのです。だから、そのところを教えてもらいたい。

(下水道建設課計画係長) ハードにつきましては、先ほどの雨水の浸水対策をやった箇所、浸水対策をやった箇所が市内であるのですけれども、これが今既存のもので、それにプラス新たに浸水被害があった箇所を加えて、全体的に整備していくというようなイメージでございます。

(鈴木正実委員) もうちょっとわかりやすく示してもらえませんか。

(下水道建設課計画係長) 簡単に言いますと、今の雨水渠とか都市下水路でも今までの、これまでの浸水被害対策をやってきていて、軽減されているのですけれども、今後また浸水箇所がふえていく部分については、またそのハード整備で対応していくといったもので、これまでよりもゲリラ豪雨等で被害がもっと拡大していったら、ハード整備が追いつかないといった部分についてはソフト対策で対応するといったようなイメージでございます。

(鈴木正実委員) 今ハードで何がどのように進むのか全然わからないのですけれども、それを補うのにソフト面といっても、施設がないところを精神論で超えろみたいなイメージにならないのかなと今思っているのですけれども、よりもうちょっと具体的に、このこういうところがこうだから、軽減になっていて、それを進めていくためにはソフトのこういう応援が必要なのだとか、そういう言い回ししてできないですか。今現状で、何が、どれぐらい、どういうふうに、どこまで進んでいて、下水道室でやっている浸水被害軽減がどういう状況になって、どこまで成果が上げられているのだというのがわからないのです。成果が上がらない、上がっているか上がっていないかによって、今後取り組むべき課題がしっかりするのではないかということをお私は思っているものですから、まずその現在の成果、そしてそこで足りないものをどうやって今後やっていくのだというところに結びつけたいという意味での質問なのです。ですから、言葉ではなくて、言葉尻を捉えるようであれですけれども、より具体的な話で進めいっていただけないかなということなのです。

(下水道建設課計画係長) 先ほどのこちらのA3の図面になります。こちらをちょっとごらんになっていただきたいのですけれども、こちらに……

【「これが一番わかんない」と呼ぶ者あり】

(下水道建設課計画係長) わかりませんか。これが赤線とポンプ場、あと紫の線では昭和30年代から浸水被害があったものについての対応として、大きな浸水被害は軽減してきているのです。例えば先ほどご説明させていただいたようにポンプ場、堀河町の終末処理場等でも、8.5水害のときには処理場が冠水するといった被害がありました。ことしも例えば下釜についても低地部では大きな浸水被害があった。渡利、郷野目等についても同じで、現在はある程度雨が降ってもそういったところが浸水被害が起きていないという状況については、下水道施設の整備という点での効果があるというふうに考えております。それが先ほど言ったように時間当たり42ミリ、44ミリといった部分までしかカバーできていないので、それ以上の強い豪雨があったときにはやはり浸水が大きくなって、人的被害が出そうなところについて、内水ハザードマップ等で市民の皆様がそういうふうにご存知になっていて、この辺まで行ったらもう危ないよといったところで避難していただくというような、そういうイメージでございます。

(粟野啓二委員) 今の要するに雨水管理システムが重要だと言っているのでしょうか。雨水管理システムってどういうのか説明しないと、まずわからないのだよ。それと、鈴木委員が言っているのは、具体的にこういうことをやったらこうなったよというのが出てこないわけ。その辺をやらないと、言葉面だけでずらっと来ても、ではハードとソフトってどこにかかわってくるのかというのが理解できなくなってしまうのではないかなと思ったの。わかりますか。

(下水道建設課長) 回答になるかどうかかわからないのですけれども、先ほどのA3の図面を見ていただきたいのですけれども、この赤の線が……

(粟野啓二委員) これ、でかくならないのかい。非常に紫と赤がよくわからない。俺、色盲か。

(川又康彦委員) 真ん中のほうが赤の帯。

(下水道建設課長) 結局ハードというのは、雨水管渠、管理設とかポンプ場をつくったり、そういったことなのですけれども、それで管とかポンプ場を整備したのがこれに載っているのですけれども、黄色い箇所、旧市内になりますけれども、これは合流式により、全て整備終わっている箇所になります。ただ、効果確率が5年、5分の1、5年に1回降る雨の対応なので、それ以上の雨が降れば当然ちょっと部分的によってはあふれるというような状況に。あと、そのほかの地区なのですけれども、これは分流式といいまして、汚水と雨水が別々に整備しているところなのですけれども、赤の箇所がその本管、幹線というのですけれども、ちょっと大きい管。大きい管を整備したところ、これまで整備してきたところになります。

それで、資料の7ページ、8ページを見ていただきたいのですけれども、この合計が管渠としては88.1キロ整備しています。合流式については114.7キロの管を入れている。ポンプ場については6カ所整備していますというようなのがハード整備になります。今の説明の中でもしたのですけれども、ゲリラ豪雨とか、雨の降りぐあいが強くなってきているということで、幾ら整備してもあふれるということがありますものですから、その場合は、今度はハザードマップ、ソフト的な面ですか、地図とかをつくりまして、洪水が起きる箇所を事前に知らしめておいて、自助とか防災組織、そういったものを活用して適正に避難していくというような対応をとっていくというようなことで考えているということです。

(鈴木正実委員) 大体言葉としては理解はできるのですけれども、あくまでもこれポンプ場の整備を進めてきたが、いまだに内水による浸水被害が発生している、16ページ。今7ページ、8ページ開いてくださいと言った8ページの最後のところ、局所的な浸水被害が発生しているといったときに、雨水管理システムを構築して、より安全でと言っているところでも、進めてきたが、結局はできていないということになる。それをソフト面、要するにハザードマップつくって、あふれるのはしょうがないから、逃げてくださいということになってしまうということなの。

(下水道建設課長) 場所によっては、整備しても、その整備水準以上の雨が降って、あふれる箇所もありますし、まだ整備が追いつかなくてあふれている箇所もあります。

(鈴木正実委員) 今整備が追いつかなくてと言っていましたけれども、今ポンプ場があるのは4カ所として、昭和の時代から平成の頭ぐらいまでの話わかります。もう平成30年、来年から年号変わるわけですけれども、今現在どこがあふれていて、どのようなこの雨水管理システムを構築するための具体的なハード的なところを進めている部分というのは何かあるのですか。

(下水道建設課長) 管渠としましては、祓川なのですが、御山町ですか、今整備してある部分の先100メートル程度を2カ年かけて下流と同じ構造でボックスを入れていくということで進めています。

(鈴木正実委員) 先ほど建設のほうから話あって、河川のほうで。中川地区から要するに祓川のもうちょっと上流部から今おっしゃったところぐらいまでの中で、いろいろ河川改修をしながら防いでい

くという話だった。でも、今私が聞きたいと思っているのは、あふれているところはそこばかりではないわけで、それ以外のところでも具体的な都市計画の中での内水面、内水管理の中で、こういった対策をとっているのかということを知りたい。あふれているところが、どういうふうに捉えているの。

(下水道建設課長) あふれているところで今下水道建設課で対応しようとしているのは、その祓川と福島北工業団地の2カ所。

(鈴木正実委員) その2カ所だけが今浸水で都市計画としてやらなくてはならない。それ以外の地域で、都市計画的なところであふれているところはないのですか。

(梅津一匡委員) ハザードマップがまだできていないから、わからない。

(鈴木正実委員) ハザードマップないとわからない。

(梅津一匡委員) それが全部でシステムだから。

(下水道建設課計画係長) 浸水被害の概要ですが、毎年の浸水箇所として床下とか床上という部分があります。それについても地域防災計画に載っている部分があるのですがけれども、その部分で先ほど説明した下水道として対応するという部分については、先ほども申しました森合と瀬上といった部分を今考えております。

(鈴木正実委員) わかりました。さっきも建設で話をしたのですけれども、浸水だ、溢水だというときに、一体どこが、どういうふうになって中心になって全体計画つくっているのかが見えないのです。結局下水道室ではこれだけやる、建設はこれだけやる、河川ではこれだけやる、農業用水ではこれだけやる、どこでどういうふうにまとめているのか、都市政策部の中でというよりも、都市計画のほうでどこで取りまとめて、そういうのを全部集中させてやっている状況なのか、今。ほかの部局との取りまとめというのはどういうふうになっている。例えば住宅の中の用水があふれましたというところは、これはどこで把握をしている。

(都市政策部長) それは、資料の4ページちょっとごらんいただきまして、下水道の役割と区分ということで、どういうふうな区分になっているのかなというのは、やっぱり誰しもがこれわかりづらいところであると思います。そうした中で、大きくは河川側の外水、川を流れている水、それと地べたに降った水ということで、それが川まで行き着く間に内水ということで、この2つにまずは分かれまます。その下のほうに書いてあるように、この資料のほうに河川事業、片方は河川事業です。それから、片方は公共下水事業ですというふうに点線で分けております。公共下水道の、これちょっと見づらいかもしれないのですけれども、その中でも上のほうにある車で、黄色で囲んでいる、点々で黄色で囲んでいる、これは道路側溝、水路、農業用水路、こういったところで整備するものですから、例えば道路側溝、水路とかであれば、これは建設部ということになります。その下にこの流れ着く青の点々で囲まれている下水道、ここが私どものほうの都市政策部のほうの下水という事業になります。こういった区分の中で、当然それは、私のほうはこっちだ、私のほうはこっちだということばかりではなくて、当然その持ち分はありながらも、こういったことでということで、総合的な中身というのは危

機管理室であったり、建設部関係が中心となってまとめている。災害に対する対応はやっているという状況でございます。

(鈴木正実委員) では、今のでいうと、こういう洪水だどうの、溢水だ、浸水だというのは、危機管理と建設部、ここが中心になって取りまとめているというふうに聞いていいの。今の説明。

(都市政策部長) 各部と各部の中に所管課というのがありますけれども、河川関係の水のこの内容となれば、やっぱり河川が中心になろうかと思えます。河川の情報に基づいて、危機管理室のほうで、災害が起きそうだとか、そういった判断をしていくというような状況になろうかと思えます、河川に関しましては。私どものほうは、先ほどから申し上げているように、今度内水関係のハザードマップ、これできていないものですから、これの内水関係のハザードマップを作成した中で、避難誘導をするような状況になるかどうかというのを、今後それをやっていくということにはなりません。

(鈴木正実委員) いつできるのですか。

(下水道建設課計画係長) 基本計画については、平成29年度につくってございまして……

(鈴木正実委員) いや、ハザードマップはいつできるのですかと。ハザードマップいつできるのですかと。

(下水道建設課計画係長) 平成31年度に予算要求してまいりますので、それ以降つくって……

(鈴木正実委員) 予算とってどうのこうのではなくて、何年にできるのだという質問なのです。

(梅津一匡委員) 予算とれないのだから、できないのだ。

(鈴木正実委員) 目標だもの。だって、目標がなければ予算とりようないわけです。

(梅津一匡委員) 本当はもうつくりたいぐらいなのでしょう。

(下水道建設課計画係長) 目標としては、平成33年度とか32年度を目標としていきたいのですけれども、なかなか予算とれないという中で……

(川又康彦委員) 大きい図の中で、青でくくっているところと緑でくくっているところと、あと黄色の塗ってあるところ、ここが基本的に下水道さんのほうで管轄されているエリアで、その中であふれるところがこの2カ所だというふうに捉えさせていただいてございまして、飯坂地区でもこの上の雨水渠の部分を整備していただいたので、10年ぐらい前からあふれなくなってきたので、多分こういうのが福島市内でも整備されてこれまできているのだなという実感はわかる。この黄色い部分の下水と雨水の部分が合流している部分、ここについて5年に1回の頻度ということなのですけれども、これ三十何、何ミリの部分が、最近だと50ミリ超えるのがある程度日常化してきて、ほかの地区とかでも汚水があふれてしまうと、そういうことも聞いたりもするのですけれども、これからゲリラ豪雨が広がってきた際に、このエリアでこういった心配が想定されるのかというのは、下水道さんの中では認識はされていらっしゃるのですか。

(下水道建設課計画係長) 旧市内の浸水被害についても報告がございまして、国道4号線沿いの土地、腰浜町、上浜町での道路の冠水といった部分、やはりその低地部等での浸水被害がありますので、宅

地、住宅等への被害も今後拡大していくというようなおそれもあるのかという認識はしております。

(川又康彦委員) そうすると、雨がばあっと降っても、基本的には雨水だけがあふれるという状況にしかないという感覚なのですか。そういうふうにしかないのですか、実際には。

(下水道建設課計画係長) やはりその汚水と雨水がまざった水というのも、逆流等では出る可能性はあると思います。

(川又康彦委員) これまで降った量ぐらいだと今まではないけれども、これからは可能性もあるということ。今までは全然ないのですか。

(下水道建設課計画係長) 今までちょっと逆流というのは、8.5水害のときにはもうのみ切れていないので、そういった部分ではもう危なくなるのですけれども、それ以降のゲリラ豪雨としては道路冠水等はあったのですが、しばらくすると水が引けていくというような形になっておりますので、道路等にあふれて、住宅等にも若干あるのですけれども、部分的にはありますが、局所的なところに起きている状態になっております。

(川又康彦委員) そうすると、これから雨が非常にゲリラ豪雨という形で大きくなってきた際に、今祓川と北工業団地の部分と、2カ所をやっているらしいですけども、ハザードマップをつくる、つくらないは別に、どの辺が一番危険性というか、福島市の市民に対して被害を及ぼすというふうに想定している場所とかというのはあるのですか。これもハザードマップができないと認識できてこないということなのですか。

(下水道建設課計画係長) 現在でも低地部というのはポンプ場があるところは当然低地部になっておりますし、実際被害もあるところも把握しておりますので、そういった部分の拡大等があれば対応していかなければならないのかなというふうに思います。それは、ゲリラ豪雨の場合は非常に点在して被害が発生しておりますので、なかなかつかみづらいところではあります。

(川又康彦委員) 別の質問なのですが、瀬上の樋管というのですか、川に流す管だと思っておりますけれども、これというのは雨が増水して川の水量が上がってきた際、これというのは、地図、写真で見ると大分水たまっているように思うのですけれども、たまる前に流れるものなのですか、それともたまったやつをある程度排水するのに太くするというイメージ。

(下水道建設課計画係長) こちらについても、浸水被害があってから、河川のほうの水位と、あとこちらの排水の関係についても調べておまして、内水の樋管の下の部分までこれまでの阿武隈川の洪水でも上がった事例はないので、樋管を大きくしても自然に流れていくというところです。ただ、想定外の部分の洪水になった場合については樋管は閉めるので、内水での被害は発生するようになりますが、これまでの洪水での河川への放水、水位関係の中では上がったという事例はないということなので、その辺を国のほうに協議しまして、樋管の改修をさせていただきたいということで協議したいというふうに考えております。

(川又康彦委員) 先ほど予算上でも考えてこの樋管を太くすることが適正だというお話というのは、

多分ポンプとか、そういうをつくるよりは樋管を太くしてやる対応のほうが、現状の水位の上昇を考えると、それが適正なのではないかという判断なのかなとは思ったのですけれども、今のお話を聞いて納得しました。

あともう一つ、ポンプで、昔ポンプないときって消防署の車とかでやっていたような気もしているのですけれども、現在もそれというのは続いているのは続いているのでしょうか。

**(下水道建設課計画係長)** 例えば先ほどの中川地内については、河川課のほうでも被害、基準値を把握しておりまして、これについては河川課のほうで防災対策として建設業者のほうに仮設ポンプの設置を依頼しておりまして、そちらで阿武隈川のほうに排水しているという状況があります。そのほかのところについても水防団とか消防でご協力いただいて排水している部分もございますし、河川課のほうと協力して、そういった仮設排水等についても実施しているところでございます。

**(村山国子委員)** 13ページで、ポンプが降雨時に重要な役割を果たしているのはわかったのですが、20年という耐用年数を超えて使用している施設が何か多くあると書いてあって、どれぐらい、何カ所ぐらいがその耐用年数の20年を超えた箇所があって、その更新の計画というのはあるのかなと思ったのですが。

**(下水道建設課計画係長)** 先ほど説明しました資料の7ページをちょっとお開きください。ここで建設年次が書いてありまして、20年を超えるというものについては3番までという形、堀河町や下釜、郷野目については25年ということになります。4の渡利も、あと2年で20年を超えていくという形になっております。これについては、逐次点検等で部品の交換、メンテナンス等を行っております。今後については、設備の関係のストックマネジメントというものをつくらなくてはならないのですが、ここについても今後作成して、更新の費用を確保していくというような計画でございます。

**(下水道管理センター管路管理係長)** 済みません。補足なのですが、各ポンプ場にはポンプが2台設置されておりまして、一応交互運転というのが基本になっております。一遍に2台というのは、ある程度の水量がありました場合には2台で吐き出すと。通常は、1台の交互運転という形をとっております。ですので、一度に、その稼働状況によりましてポンプの劣化状況も少しずつ違うという形ですので、一度に全部がだめになるということではなくて、少しずつ修繕しながらという形になっております。

**(村山国子委員)** このA3には岡島とか岡部とかと書いてあるのですが、ここ、7ページにはそれが載っていないのですけれども、これはまた何か。

**(下水道建設課計画係長)** 7ページのほうは、分流式というところになっていまして、都市下水路については5ページのところでちょっと言葉だけで触れているのですが、岡部、岡島ポンプ場ということで、都市下水路ということで整備した部分になっておりまして、こちらが岡部は昭和50年代、岡島は平成4年、昭和61年ごろに建設されております。

**(大平洋人委員長)** もう一回ちょっといいですか。ちょっと聞き取れなかったというから、そのこと

ころをもう一回、平成何年とか、全部ちょっと言って、もう一回。

(下水道建設課計画係長) 済みません。岡部については、昭和53年から55年ということで建設しておりますので、53年から……設置は、済みません。正確にはあれですが、53年から55年となっております。

(梅津一匡委員) 聞こえないから、もう一回教えてと言ったのだけれども。

(下水道建設課計画係長) これ設置年は後で、済みません、報告させていただきます。今のところちょっと手元の資料では53から55年の間ということになっておりまして、岡島のほうは昭和61年から平成4年の間ということになっております。

(大平洋人委員長) いいかな、そんなで。

(須貝昌弘委員) 先ほどの今後の施策の中で、内水ハザードマップが非常に重要な位置を占めているのですけれども、先ほどの説明の中では郡山市といわき市はもう作成済みだという話ありましたよね。もしわかれば、郡山市といわき市は何年にこれ作成できているのですか。それはわからない。

(下水道建設課計画係長) 手元にちょっと資料ありますけれども、浸水ハザードマップ、郡山市ということで、平成25年5月。

(須貝昌弘委員) 平成25年ね。

(下水道建設課計画係長) はい。

(須貝昌弘委員) いわき市は。

(下水道建設課計画係長) いわき市は平成28年3月です。

(須貝昌弘委員) 平成28年ね。

(下水道建設課計画係長) はい。

(須貝昌弘委員) 先ほど内水ハザードマップ非常に大事だということで、これ市民が見るのに非常にわかりやすい。今回の西日本豪雨でも、ハザードマップをよりわかりやすく、逃げ道マップみたいなをつくっている地域もあるのですよね。それで全員助かったという地域があるのです。ハザードマップではちょっとわかりづらいというか、うちにはもらっているけれども、よく見ていなかったという、よく今回の中で話あるのですけれども、こういう内水ハザードマップは非常に大事なものだと思うのです。それで、郡山といわきは平成25年と平成28年にできているのに、福島市おくられているわけですね。今異常気象でゲリラ豪雨とか、こういう非常に大変な状況になってきて、市民にこういう大事な情報が伝わらなくてはならないわけなのだけれども、福島市はいつごろできるのだといったような話になったら、平成32年か平成33年以降ですねみたいな今話、答弁あったのだけれども、これは予算の確保だけではなくて、もっと別な理由があるのですか。だって、いわきだって郡山だって、どこでも予算は大変です。今社会保障費の増大なんかでなかなかこっちのほうにお金も、予算が来ないというのはあるかもしれないのだけれども、国の補助制度つかいながら、どこの地域でも、自治体でもやっているのですけれども、福島はなぜこんなにおくれるのかな。どうして平成32年、平成33年以

降でないといけないの。もっと早くできないのですか、これ。

(都市政策部長) 確かに河川関係のハザードマップ、これ国交省のほうで阿武隈川1,000年に1回という確率、それから荒川についても作成済みになってきたというような状況になっています。内水ハザードといいますのは、河川が壊れるまでというのは失礼なのですが、河川がハザードで破堤したりとか、越流するまでというのは、内水というのは早目にたまってくるわけです。たまってきたときに、その内水というのを、先ほどのポンプ場とか設けておりますので、かなり浸水に対する対応というのはしてきているのですけれども、川のほうに排水するということでの対応をしております。ですので、ハザードマップの直接的な理由ではちょっと薄いのですけれども、まずはその浸水被害の大きな被害が出るというのは、やっぱり河川関係の豪雨の中でずっと上がってきた、今回の西日本もそのようなのですけれども、破堤してしまったことによるその避難とかというのが一番、その重要性といいますか、それが第一にやっぱり考えられたことだというふうに認識しております。ただ、そうはいつでも内水のほうも、ポンプで排水するからといっても、これが長期間にわたれば河川関係の水位がどんどん上がっていきますので、いよいよもって、先ほどの樋管もそのようなのですが、樋管以上に上がってきてしまったということになれば、ポンプで排水するのにも限度が出てきますので、それに対するそのハザードというのをやっぱりつくらなくてはならないということで、おくらせる理由にはなっていないのですけれども、極力早くはつくらなければならないと言いつつも、河川のほうがやはり優先されてつくられてきているというのが事実なのかなというふうには認識しております。ただ、そういった中で、先ほど平成32年を目標ということで発言をさせていただいておりましたけれども、今年度からこういった調査もさせていただいておりますので、極力早い時期にハザードマップが作成できるように、財政当局のほうとは協議をしていきたいというふうに思います。

(須貝昌弘委員) 極力、平成32年と言わないで、早くつくっていただいて、市民の皆さんが安心していただけるように行政側もちょっと努力していただきたいと思います。これは要望です。

(大平洋人委員長) ほか、いかがですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、ほかに質疑がなければ、以上で当局説明を終了いたします。どうもありがとうございました。

当局退席のため、委員会を暫時休憩いたします。

午後4時15分 休 憩

---

午後4時19分 再 開

(大平洋人委員長) それでは、委員会を再開いたします。

当局説明に対する意見開陳を議題といたします。

本日は、浸水対策の現状、課題、施策の取り組みにつきまして当局から説明を聴取いたしました。

そこで、委員会として調査をすべきポイントや本市が取り組むべき課題等、今回の当局説明に関して各委員のご意見を伺いたいと思います。

(鈴木正実委員) 今も言いましたけれども、何か余りにもテリトリ的な範囲で、これはこっち、これはこっちという区分けで、それが横に意思の疎通があればいいのが、やっぱりそれもないということになると、やっぱり浸水という言葉でつながっていくものがばらばらにしか出てきていない。対策も、その部、部での考え方だけになってしまうのではなくて、やっぱり1つにまとまった考え方で、不可能だという意見のほうが圧倒的に多いのですけれども、やっぱりそこは1つにまとめるような統一部局で、企画調整部みたいな1つになる部局があって、全ての福島市の浸水の場合はその範囲を広めながらも対策まで、なおかつ現状認識も都市政策部と建設部と農政部とでまるっきり違うというのがもうこれで明らかになっていて、やっぱりそこら辺の意思の統一、浸水というものがこういう状況で、今これからゲリラ豪雨的な集中的な豪雨があったときにもうみんなでやらなくてはならない状況になっているのだという、その認識を新たに作る、そこら辺が、予算どりも含めて、あとは国への支援なんかも含めながら、より強固にしていかなくてはならないのではないかなということを改めて思いまして、そのあたりを課題として追いかけていくしかないのではないかなという気がします。

(大平洋人委員長) ありがとうございました。

1人ずつということで、順番があれですが、村山さん、いかがですか。

(村山国子委員) やっぱり西日本の豪雨災害を見ると、やっぱりこういう対策に対しても、建設部でちょっと財源というか、国の補助金について聞かなかったのですけれども、なっってからお金を出すよりも、対策としてお金を出してもらおうというのは、うんと大きいのかなと思って、補助金の制度をもっと大きくしてほしいなとすごく思いました。あと、それに頼らないで、単費でも、市の財源でもやっていくべきではあるなというふうにはすごく思いました。

(大平洋人委員長) 補助金を広めるというのは、被害を受けていなくてもという意味。

(村山国子委員) 被害というか、いろんな計画……

(大平洋人委員長) 今の段階でもという意味ね。

(村山国子委員) そうです。

(大平洋人委員長) 西日本で起きてしまったけれども。

(村山国子委員) だから、予防という意味でもきちんと補助金を出して、そういう対策を進めて、全国的にも進めていくべきではないかな。

(大平洋人委員長) 市としても、だから今予防してということね。

(村山国子委員) そうです。

(大平洋人委員長) わかりました。

では、須貝委員、いいですか。

(須貝昌弘委員) きょう建設部と都市政策部の話聞いたのですけれども、いわゆる事の重大さといい

ますか、最近の、ここ何年かの異常気象による被害が非常に大変な状況になっていますね。今回の西日本豪雨災害でもそうなのですが、それに対して福島市の行政が、先ほど話ありましたけれども、まだまだ縦割り行政になっているところが多くて、確かにいろいろ連携はとりながらやっているのでしょうか、誰がトップになって、リーダーになって、そして窓口になってまとめて、こういったものを予算要望するにも、今回の、今後の施策を進める際にも、やっぱりしっかりとしたそういう体制を整えていかないと、もう一つ、いわゆる行政の意識改革をしてもらわないと、なかなか遅々として進まないのではないか、今どういう状況に置かれているかというものが、この今の建設部、都市政策だけではなくて、農政部も含めて、危機管理室も含めて、認識がまだまだ甘いのではないかなというのを非常に感じているのです。やっぱり少しでも、福島市にあのような大きな災害が起きたときに一人でも多くの犠牲者を出さないために、減災するためにどういうふうなあり方、連携、取り組みが必要なのかということをもう一度行政側はしっかりと顧みていただいて、今後の施策を進めていただければならないのではないかなということ非常に、今のまま市に任せておけばどうなるかというのは、非常に厳しい状況のような私は感じを強く抱きました。

以上です。

(川又康彦委員) 私はきょう印象的だったのが、高低差を含めたそういったものについて市当局の方が全く認識していないと。実際の話で言うと、航空レーザーによる測量とか、そういった部分でかなり細かく知ることができるようになっていて、実際それで浸水のシミュレーションしている地方自治体なんかもあるわけです。そういった部分がない現状で、西日本だと1時間に100ミリ以上降るわけです。想定の数倍、福島の数倍、現在実際に降っていて、今の福島市の対応というのは、雨が多かったら、ああ、あそこにあふれた、ここにあふれたぞと、ではどうしようという対応しかできていない現状なのだなというのが改めてわかりましたので、想定を超えたときに実際雨がこれだけ降ったらどうなるのかという部分をきちんと考えていかないと、川があふれたらどうなるかというハザードマップしかできないのだろうなというのを容易に想像がつかますので、その部分の認識をどういうふうにしていったらいいのかというのを非常に強く感じました。

以上です。

(白川敏明委員) 皆さん各委員がおっしゃったように、横のつながり、これがなかったらちょっと難しいのか、例えばさっき私質問したのですが、農業用水のふたを閉めると、あれが前、以前、何年か前に、例えば西根堰閉められなかったのです。そして、湯野のほうでは通っているところが床下浸水をしてしまって、そういうこともあるので、しっかり、何かその辺を横のつながりで、きちっと管理できないもの、できているのかなという、いまだに疑問があります。そして、ただこの下水道のほうなのですが、やっぱりこれ見てちょっとわけがわからなくて、そして逆にだから例えば今度洪水でもいいから、建設部のほうのいわゆるハザードマップにあわせてやっぱりやるのが筋なのかな、あれなのではないのかな。これで見たって本当に全然ぴんときないです。だから、あわせてこういう

のも、こういうのも一緒に建設部のほうとあわせて、そういったハザードマップだと思うのですけれども。

以上です。

(粟野啓二委員) 途中で済みません。縦割り行政の最たるものというのは皆さん承知で今回のテーマ決めたと思うのです。私もそう思って、ただそれを何とかしなければならぬ、それができるのが議会だというふうに思います。だから、どちらかというところ、この縦割り行政、多分今4部署ぐらいになるのではないかと、危機管理も入れれば4つぐらいになるのではないかとと思うのですけれども、これをどうするかという問題が今回のテーマ決めるときに頭に浮かんだ部分で、今までもこの下水のシステムをつくるときに、同じ建設水道常任委員会の委員長だったものですから、どうするのだという話ししても回答が返ってこなかったということが現状ですから、皆さんが思っているとおりでございまして、この洪水対策というだけでなく、全てが、下水だけでなく、河川もだし、それから危機管理でどうするのだということも含めて、今福島でつくっているハザードマップはその単品のハザードマップであって、総合ハザードマップはつくれないというのもどなたかの質問であれ出たので、いろんなハザードマップ見たときに、これどれという話になってしまうと、今回内水のやつをつくらうとしているわけだから、ますますわからなくなってしまうということのないようなことをやっぱりこちらのほうで意見を提言していくしかないのではないかなというふうに考えました。特に福島というのは、そうでなくても橋が多いのですよね、河川が多いから。ですから、いざというときには、この大きい、河川の氾濫が一番大きいのです。一番大きい阿武隈川、これが上がってくれば支流は全部洪水、内排水があったとしても全部浸水してしまうのです。これ私のほうの郷野目がその一番いい例で、排水、内排水ポンプつくっても、それを起動するのは誰が持っているのだ、権限はというのがわからないと、そういう問題もあるのです。ですから、下水で持っているのだったらいいけれども、では下水、あれは雨水管理だから、雨水渠でやっている部分になるのだけれども、そうではないということはどこかで考えないと活用できない。たまたまその基準にならなかった、今回のテーマだった除雪の問題も同じね。15センチになればやらないと同じように、このときには遅いのだよというのはみんなわかっているわけです。今回も水準に達したときに、では内排水のポンプを回した場合に、回してどうするのだといたら、もう阿武隈川が上がったときに何ぼ内水ポンプ回しても戻ってくるわけであって、という問題があるので、この辺も、ちょっと途中で中座してしまったので、質問しなかったのですけれども、そういう問題もかなり大きいのではないかな。4つのポンプ施設、私見せてもらったら、同じような現象だったのではないかなというふうに思います。ですから、提言としては、そういう問題出た部分をどうするのだと、こうやってくれよという。だから、方向性はどうするのかというのをみんな決めてほしいと思いますけれども、今の皆さんから上がった横串をする、総合対策という言葉、建設部で持っていたのだけれども、あの総合対策というのはどういうふうにとまとめればいいのかというものは一つの大きなテーマではないかなと思いました。

(梅津一匡委員) 皆さんおっしゃるように横串入れないといけないというのは、庁内でもあることだし、あと先ほどの建設部でいえば、河川の関係となったらもう国、県、市なのよ。だから、その協議体というのは、さっきの建設部の説明だと、県北方部水災害対策協議会というのがあるということなのだけれども、別にそこに今回の都市政策部というのは入っているような姿は全く説明がないわけだから、内水だ、外水だというふうに線引きをするのではなくて、ここはある程度一緒くたに水害対策という感じで、浸水対策という感じでやったらいいのかななんてちょっと思ったりして、さっき誰かが質問したときに、内水ハザードマップではなくて浸水ハザードマップでやるのだなんていうような当局の説明もあったかなと思ったのですけれども、内水ハザードマップできていない、できていないというふうに言うけれども、まずそれつくってもらうのは当然、それは我々委員会としても求めていかないといけないことですし、あと市民が内水だ、外水だってわからないから、その洪水ハザードマップと内水ハザードマップと一緒にして、それで説明をすればいいのではないのと俺は思ったの。だから、例えば今現在福島市はまだつくれる状況にないというのが予算上もあるということだから、先進的な事例でハザードマップつくっているところに行って、どういう経過でつくってきたのかということも1つ研究する必要があるのかなというふうには思ったの。郡山は、もうしょっちゅう水害来るからというので緊急性を持ってやったのだろうけれども、平成25年にやったということだけれども、何でできないのかということを考えて、予算だ、予算だとばかり言うから、だから予算つきやすいように俺らが言わないとだめでないというのが1つあったのと、あと結局金だ、金だで終わってしまうのだけれども、ポンプ、20年耐用年数で、交互に使っていくから、いいと、交互に使えば、では40年もつのかという話ではないの。そういうものではないのだから、いかに国の交付金をうまく活用できるように予算づけをするかというその長期的なものを見据えて対応していかないと、目先でハザードマップつくるためにはなぜ必要なかと財政当局を説得する材料にその長期的なものを見据えたことをやっぱりやってほしいというのがあって、あと1つ、短期的なことと言うと、さっきの建設部、昨日も水位計設置したということでやったということだけれども、当面は水位計の設置しか対応できないと思うの。水出た、ごめんなさいで終わるしか対応できないわけだから。

【「我慢する」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員) 我慢にも限界があるのだから、ともかく今のうちにその水位計いっぱいつけろと。

【「100万、102万」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員) 130万円でしょう。だから、何カ所か、河川ごとにある程度つけておけば、そうすれば、それによって情報がとれるわけだから、それくらいやれよという、上がったときのためのことをまず短期的にやりなさい。上がらないようにするのは、予算上もいろいろあるというから、中長期的にちゃんと積み上げて行って、しっかり確保してもらおうというふうに提言していくしかないのかなと。

(粟野啓二委員) 下水だけでは洪水対策というか、浸水対策できないというのは、下水管を回せると

ころというのは決まっているのだよね、福島市は。市街化区域と調整区域では下水管はわせられないから。だから、完璧な浸水対策というのはできないのです。この部分が、ちょっとさっき途中で中座して、何でそれが根本的な対策云々というのが出てこないのかなと思って、この資料に出てこなかったから。そこら辺なのだよ、一番は。雨水対策は、そうすると予算何かといたら結局河川なのです。そこにどんな形で流れるかは別にしても、河川に流すしかないわけだ。その辺の町、今これだ。さっきの地図のエリアの赤い線が入っているところはそれで済むかもしれないけれども、入っていないところをどうするのだという問題になってくる、全市を考えた場合。往々にして濁川の水系で氾濫するのは下水入っていない、永井川とかだから。多分大森川も同じなのだよね。今も一部そうなのだけれども、その辺が結局は河川で位置上がると逆流で浸水しているというのが現状だと。この辺はどうするのか。

(大平洋人委員長) 皆様のたくさんのご意見がいただけたのではないかなというふうに思います。その部分につきましては、あとマップが最優先かな。そういったところも、あと短期的な部分は副委員長からも出ていますけれども、それと皆様から往々に出てきたご意見をまたさまざまこちらの正副委員長手元で内容を整理させていただきまして、今後予定しております調査のまとめの際にお示しをさせていただきたいというふうに考えています。

では、時間も大分予定も過ぎたようでありますので、当局説明に関して意見開陳についてを終了させていただきますが、よろしいですか。まだ言い足りなければあれですけれども、よろしいですか。

#### 【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) ありがとうございます。

では、次にまいります。次は、現地調査について議題といたします。

既に現地調査に向けて気合いが入っている委員の方もいらっしゃいますけれども、実施の箇所につきましては正副にご一任いただきましたが、その後、正副手元で当局と調整をさせていただきましたので、書記にその資料を配付させます。

では、お願いします。

#### 【資料配付】

(大平洋人委員長) では、届きましたでしょうか。資料1です。建設水道常任委員会の現地調査(案)についてごらんください。

まず、その日程ですが、平成30年8月の2日であります。これは、既に押さえていただくようには皆様にはお願いしてあったところがございますけれども、2日の木曜日、13時30分からということで……

(粟野啓二委員) 一回ここに集まるのだね。

(大平洋人委員長) はい。当日は、30分にこの908にご参集いただきたいと思います。実際の現地の時間につきましては、後ほどご確認いただきますけれども、13時40分から終了が14時45分ぐらいを予定

しております。

調査内容につきましては、記載のとおりでございます。場所については、渡利の雨水ポンプ場、森合祓川としたいと思います。

(粟野啓二委員) これ祓川のどこら辺見るの。

(大平洋人委員長) これは、地図はなかったかな。浸水対策している箇所になりますけれども、まず最初に渡利のポンプ場につきましては、当局説明にもございましたが、市街地など浸水被害の起こりやすい低地部の雨水対策として整備された市内4カ所の雨水ポンプ場の中の一つでございます。設備の老朽化など課題があるとのことでもございました。また、森合地区の祓川については、大きな浸水被害が発生し、当局としましても河川改修や水位計の設置など対策をとっている箇所でもあるということをご改めて、実際に見ていくということになります。

行程につきましては、お手元の資料のとおりでございますけれども、14時45分ごろを目安に役所に、908に戻ってまいりまして、意見開陳をしてというような流れでの日程を予定しておりますので、また当日の対応につきましては建設部河川課及び都市政策部下水道室に対応していただく予定でございます。

それから次に、重要なのが服装についてということでございまして、きょうはまさにそのスタイルで村山委員が来ていただいておりますので、そのような形でよろしくお願ひしたいと思ひます。それでですけれども、ヘルメットは結構ですので、ただこのような天候も想定されますので、帽子はお持ちいただいたほうが、福島市役所の作業用の帽子でお願いいたします。

【「ご検討ください」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) それから、長靴は特段必要がないということで、晴天を想定してちょっと話してはいますけれども、万が一西日本の状況のような状況であれば、長靴のほうが必要なかと思ひますけれども、その部分については、状況によってはそれは中止とか、そういうこともあるのかもしれないし、それはその都度、天候ですとか、その状況を読みながら皆様にはご連絡をさせていただきますけれども、いずれにしても基本的には暑さ対策をしてご参集いただくということをご検討いただきたいと思ひます。

それでは、この件について何かご意見、何かご質問ございましたら。

(粟野啓二委員) 確認すると、長靴はいいのね。

(大平洋人委員長) 基本的には暑いという想定でお話ししましたので、ヘルメットと長靴は必要ないというふうにご考へております。ただ、万が一の場合については、またそれはその都度、またご連絡するなり考へたいと思ひます。そんなことでもよろしくお願ひいたします。

では次に、現地調査については、こちらからの案のとおりで実施することでご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) 異議がありませんので、それではそのようにいたします。

そのほか何かご意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、以上で現地調査についてを終了といたします。

次に、その他について議題といたします。

委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、なければ以上で本日の建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後4時44分 散 会

建設水道常任委員長 大 平 洋 人